

# 予算決算審査委員会報告書

令和2年3月18日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和2年3月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備考
議案第2号 令和2年度備前市一般会計予算中、産業部・建設部外関係の 審査	—
議案第17号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、産業部・ 建設部外関係の審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和2年3月18日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時26分	閉会
場 所・形 態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		川崎輝通		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂		
説 明 員	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
傍 聴 者	報道関係	なし	一般傍聴	なし
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算及び議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）について、産業部、建設部ほか関係の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第17号の審査 \*\*\*\*\*

議案番号が前後しますが、まず初めに、議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）から審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の補正予算書の12ページ、所管別分類表の4ページをお開きください。

項目が複数ございますが、歳入を補正でございますので、一括して12ページから27ページ全域を対象としたいと思います。12ページから27ページで産業部関係の歳入、どこでも結構です。質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 17ページの商工費国庫補助金で観光費補助金、観光振興事業補助金で300万円国庫補助金ということで減額になっているんですけど、これは何か教えていただきたい。

○芳田産業観光課長 国庫補助金の減額ですが、細部説明でも書かせていただいておりますが、観光費の調査設計委託料100万円の減額及び観光施設整備工事、これは伊部の町歩き事業の350万円を減しております。これに伴う財源として国庫補助をいただく予定にしておりましたが、補助採択が困難となったため、本年度における整備を見送り、今回全額減額させていただいております。

○守井委員 採択できなくなったというのは、どういう理由だったんですか。

○芳田産業観光課長 当初計画では、伊部エリアを伝統産業会館の1階、インバウンド対策としてデジタルサイネージ等設置及び伊部の町並みの標識等工事、設置する予定にしておりましたが、今年度についてはトイレのみをまず補助申請しておりました。そうしたところ、1階部分の観光拠点整備がないと厳しいということがございまして、工期にも間に合わないということで、総務産業委員会のほうで報告はさせていただいておりますが、工期的に間に合わないということで再度全体工事を当初予算のほうで計上させていただいております。

○守井委員 2年度の予算の中に、今聞いた話と同じようなが入っているなあという感じでは見ているんですけど、結局情報不足で採択基準に合わなかったという感じなんですか。

○芳田産業観光課長 情報不足といいますか、うちのほうで全体計画は通っておりますが、補助申請のときにトイレだけをしてございまして、それでは事業としては認められないということになっておりました。

○守井委員 全体でしか認められないのであれば、そのとき申請しときゃよかったんじゃない、

一応トイレだけ直すんじゃないしに、補助事業じゃから、国の基準というのがあるんじゃない。

○**芳田産業観光課長** 補助申請に伴う整備計画は採択されておりましたが、申請時に工期が1階部分を10月以降工事では3月末の繰り越しができないと、予算については繰り越しができないということで、工事が間に合わないという判断の中でトイレだけを予算を上げて申請しておりましたので、今回令和2年度の当初予算で全体をやっていくということで、再度チャレンジさせていただきたいと思っております。

○**掛谷委員** 19ページの農林水産業費の県補助金の5節、林業振興補助金の有害鳥獣、これのところと下の補助金等交付金が増になっています、277万9,411円。非常に頭数がふえたということで増になっていまして、実はこれは歳出のページ45ページの負担金補助及び交付金との絡みがありますけども、どれくらいふえたのか、それで今年度はどれくらいの頭数になったのか、その辺の詳しいことを教えてください。

○**中畑農政水産課長** 歳出のほうでも説明させていただこうとは思っていたんですけど、まずこの歳入に関しては、上の有害鳥獣捕獲強化対策事業補助金、これが単県補助です。それから、その下の鳥獣被害防止総合対策交付金、これは国費の補助ということになっております。

御質問の単純に頭数の増減なんですけど、平成30年度約3,045頭でありました。それが今年度、まだ猟期の締めが100%ではないんですけど、3月15日までの締めだったんですけど、まだ提出されてない方も数人いらっしゃる中でも、今のところ3,845頭ということで、約800頭近い増ということになっております。

○**掛谷委員** その中で、種別、イノシシ、鹿、ヌートリアとか、その内訳があったら教えてください。

○**中畑農政水産課長** 合計が出てないんですけど、まず4月1日から11月14日、これが駆除期といいまして、駆除班でしか扱えないというものにつきましては、成獣合わせまして932頭です。これがイノシシです。それから、鹿がこれも成幼獣含めまして1,0721頭ということになっております。

それから、猟期ですけど、11月16日から3月15日までの実績なんですけど、この分がイノシシが579頭、それから鹿が817頭ということになっております。

○**掛谷委員** これは何割ぐらい年々ふえているか。捕獲についてはふえているんで、どれぐらいの割合でふえているのか、逆に平行線なのか、下がっているのか。

○**中畑農政水産課長** 割合といいますか、まず今回目立っていたのが、鹿の頭数はほんのわずかですが、減っております。それに比べてイノシシの数がかなりふえているという結果になっております。

○**掛谷委員** イノシシがふえるというのは、これは自然現象なんですけども、何か要因が考えられるところがあるんですかね。

○**中畑農政水産課長** 要因は、はっきりとつかめてないんですけど、県内全体としてイノシシが

かなりふえているという報告を受けております。

**○守井委員** 17ページに戻るんですけど、土木費の国庫補助金で、農山漁村地域整備交付金が1,650万円減額されているんですけど、道路橋梁新設改良費補助金ですか、この理由を教えてくださいたいと思います。

**○淵本建設課長** こちらにつきましては、日生地区頭島1号線の新設改良工事に伴う予算でございますが、地権者の方でどうしても用地交渉に応じていただけない方がおられまして、その部分の工事ができなかったということで減額となっております。

**○守井委員** 21ページなんですけども、県補助金の関係で、土木費県補助金、建築物の耐震改修事業費補助金が655万4,000円からの減額ということで、もともと768万2,000円という予算なんですけれども、ほとんど使われていないような状況になっているということなんですけども、この建築物の耐震改修事業費という事業自体が備前市ではどんなかなあということをちょっとお聞きしたいと思っているんですけど、いかがでしょうか。補助金が減額になった理由ですね。

**○大森都市住宅課長** 建築物の耐震なんですけど、予定しておりました事業所等が都合によりまして取りやめをしておりますので、減額となっております。主なものといたしまして、2号線沿いにあります緊急輸送道路の沿道の建築物の除却等になりますので、こちらのほうは引き続きやっていたくということで、令和2年度に予定を上げてさせていただいております。

**○守井委員** 耐震改修事業だから、ある方が対象となる事業について改修しようとするれば、補助採択基準に合えばできるというような形のものじゃないんかと思うんですけども、一般の方々にそれを広報して、補助を受けられませんかというようなPRとか、あるいは反対に幹線道路沿いの分は、これはしなくちゃならないというような形の規定があつて、それを補助するんだとかという形の、どちらかの体系かなというように思うんですけど、それはどういう形のものなんですかね。

**○大森都市住宅課長** 耐震の診断、それから改修につきましては、前から補助制度を創設しておりますので、広報等で一般の方でも診断していただけるようにしております。2号線の沿道の建物につきましては、前に調査をいたしまして、その建物は確定をしておりますので、そちらのほうに働きかけをしてやっているという状況でございます。

**○守井委員** その幹線道はどうしてもしなくちゃならないことだろうと思うんで、事業者さんの負担がかかるから、いろんな事情で取りやめたりやったりするんだろうと思いますけど、その他の方がもし参加ができるのであれば、できるだけ広報やっていただいて、改修事業の補助金を使っていただくように、しっかりPRしてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○大森都市住宅課長** アピールしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○掛谷委員** 23ページ、宅地造成分譲事業特別会計の繰入金、これは細部説明の34ページで前年度の5区画と本年度の2区画の計7区画を繰り入れてると、これ何で前年度の決算、本年度

はこれで2区画、ここで予算に組み込んできているというところが、ちょっと理解をしがたいんですけども、説明をお願いします。

○大森都市住宅課長 先週ですが、宅地造成の特会のほうで御説明はさせていただけたかなと思うんですが、30年度から販売しておりましたつつじが丘の区画なんですが、昨年度決算で歳入確定いたしましたので、その金額と30年度の決算の金額が5区画でした。それから、今年度入りしましたのが2区画、合計7区画の金額が確定いたしましたので、今回宅造特会から繰り出しをいたしまして、一般会計に繰り入れをしたということでございます。

○掛谷委員 確定ができてなかったから、延び延びになって、ここで一緒にしたと、処理をするということなんですか、今の話では。ちょっと何かもう一つ納得できませんけど。

○大森都市住宅課長 30年度というのは31年1月から販売をいたしておまして、その年度内に5区画は販売ができました。この年度で2区画が入りましたので、確定をしたということので繰り出しをして、一般会計に繰り入れをしたということでございます。

○守井委員 7区画なんですが、全面積で何平米になるんですか。1,400ぐらいですか。参考にちょっとお聞きしたんですけども。

○大森都市住宅課長 1,678.58平方メートルでございます。

○掛谷委員 28、農林水産業費、雑入になりますけど、東備農業共済事務組合が解散と、27ページ、清算、解散するということで、2,946万円ほどが備前市に入ってくるということで、この加入しているところの関係、算定基準、備前市がこれだけのお金が入っていますけど、どういう算定基準でこうなっているのか。加入している組合の関係でいえば、どういうふうな清算金になっているのか。もっと言ったら元金からこういうようになっているんだと思います。詳しいところを教えてください。

○中畑農政水産課長 解散するときに議決をいただいているんで、配分率云々というのはお配りしているはずなんですけど、和気と赤磐と。

全体の中から備前市の配分率ということで、2,946万円という数字になっております。

○守井委員 昨年4月ごろに一応解散したということで、約1年経過するわけなんですけれども、県下2組合でということで運用しているわけなんですけど、その後の新しい組合の事務の進捗状況ですね、特に問題なく進んでいるかどうか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○中畑農政水産課長 その後の状況というのは、正直把握はできておりません。そのまま継続されていますので、問題はないと思われまして。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

それでは、歳出に移りたいと思います。別冊の補正予算書42ページからでございますが、歳出は2つに分けたいと思います。まず、6款の農林水産業費から7款の商工費まで、これを最初

の範囲としたいと思います。ページで言えば、42ページから47ページ、この範囲で質疑を希望される方おられますか。

○中西委員 44ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金の商業振興対策事業補助金337万円、これは細部説明によりますと、本年度に新設した商店リフォーム支援事業の申請が当初の見込みを大幅に上回ったことによるものと書かれています。当初の見込みと、それから実際にあった件数、実績はいかがだったのでしょうか。

○芳田産業観光課長 当初の見込みは、新設したばかりということで、1件の100万円を計上させていただいておりましたが、実績では5件出ておまして、その差額分を補正させていただいております。

○中西委員 具体的にはどのような職種、あるいは物件だったのでしょうか。

○芳田産業観光課長 いろんな種類がございますが、小売業であったり、民宿であったり、旅館であったり、美容室等の店舗の改修ということでございます。

○中西委員 初年度で5件も出てくるということは、令和2年度ではもう少し恐らく予算をふやされていると思うんですけども、そういう意味では、市民の皆さんにとって喜ばれる施策であるというふうに思っております。

○芳田産業観光課長 委員のおっしゃられるとおりで、当初予算でも増額させていただいております。市民の方に喜ばれる、特に商業、店をされている方には喜ばれた制度じゃないかなと考えております。

○尾川委員 43ページの農業委員会費で、農業委員会と農地利用最適化推進委員の報酬が減額になっただけですけど、この理由は何ですかね。

○中畑農政水産課長 この減額の大きな理由としまして、農業委員さんとか農地最適化推進委員さんが農地の調査を毎年されているわけで、そのときの賃金に当たる、報酬に当たりますが、毎年実績ではなくって、1日6,000円というものが12カ月で27名、これがもう固定されたものとなっておりますけど、今年度から実働によってお支払いするということになりましたので、実働の結果、これだけの差額が出たということになっております。

○尾川委員 そしたら、実際の報酬が減ったということになるわけですね。仕事してねえから減しゃええという理屈であると思うんですけど、その辺で文句は出てこんのですか。

○中畑農政水産課長 その点につきましては、もう十分理解いただいて、実働に対してのお支払いということになっておりますので、御理解いただいていると思います。

○守井委員 人数なんですけど、元年度の農業委員は24名、それから最適化推進委員は27人なんですとかね、合うとりますか。

○中畑農政水産課長 農業委員が14名で農地利用最適化推進委員が13名、合計27名です。

○掛谷委員 その下の5農地費の19負担金補助及び交付金、国の補正予算によって県営の事業負担金が増になったということですので、国の政策の中の一環なんですけど、どうしてここでこ

ういった増になったのか少し詳しく教えてください。

**○淵本建設課長** こちらは岡山県のほうで実施していただいております中山間地域総合整備事業負担金ということで、当初予算で県から打診があったのは、2億円の予定でスタートしております。その後、9月補正の段階で2億1,000万円に増額させていただいております。その後、最終的に事業費の確定ということで、2億4,000万円の事業費ということになったということで、その分の差額分15%が市のほうの負担金となっておりますので、その分を今回補正させていただいております。

**○掛谷委員** これは整備事業というんですけれども、場所はどのようなところだったのでしょうか。

**○淵本建設課長** 中山間地域総合整備事業ということで、11カ所を整備する事業になっておりまして、31年度につきましては、一番大きいものは長谷上池、こちらが一番大きい事業費が投入されております。その他でいきますと、福石地区のゲート、それから鬼ヶ城上池の調査、それから井田の排水機等でございます。

**○守井委員** 同じく43ページ、井田の緊急排水業務委託料というのが20万円の減額ということで、当初が150万円ぐらいでほとんど稼働してなかったのかなあと、使う必要がなかったような感じに見えるんですけれども、その理由を御報告いただきたいと思います。

**○淵本建設課長** こちらにつきましては、井田地区で台風などが接近した際に緊急で排水ポンプを設置していただく業務となっておりますが、今年度につきましては、台風によるそういった作業がありませんでしたので、減額ということにさせていただいております。

**○守井委員** 毎年このぐらいの委託料を予定されているんだろうと思うんですけれども、委託者というのはどこにお願いしているのでしょうか。

**○淵本建設課長** こちらにつきましては、地元の鳴坂重機さんにポンプの設置をお願いしております。

**○石原委員** 45ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金、上の2つですね、企業誘致奨励金、それから企業支援補助金が減額になっとなんですけど、実績をお教えいただければ。

**○芳田産業観光課長** 実績といたしましては、株式会社ノブハラさんが4回目の支払い、東海シープロさんが3回目、大東化成工業さんが初回、1回目のお支払いをさせていただいております。今回減額になっているのが、桂スチールさんを予定しておりましたが、市民雇用がなかったということで、奨励金の対象外となりまして、その分が残額として残っております。

企業支援補助金につきましては、12社で504万7,000円を支出いたしております。これは大鵬薬品工業さんの申請がなかったということで減額になっております。

**○橋本委員長** 次の範囲に移ってもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

第8款の土木費から第13款の諸支出金まで、残りの歳出の部分ですね、ページで言えば46ページから55ページまでを範囲としたいと思います。この範囲で。

○掛谷委員 46、47ページ、道路新設改良費、工事請負費が道路改良工事の3,700万円ほど減になって、実績なんでしょうけども、結構なお金なんで、これの理由について。私はこれだけのお金は何かほかにも使えるのかなあと考えていますけども、限られたところの新設道路改良で、これは残になっているのかなど。残になったものはもうほかには流用できないということでごうなっているんでしょうか、詳しく教えてください。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、先ほど歳入のほうでもありました頭島地区の道路の関係でございます。用地買収がうまくいかなかったということで、支出のほうも同じく減とさせていただきます。

○石原委員 48、49ページ、都市計画総務費、負担金補助及び交付金で5つの補助事業の減額になっておりますが、これもそれぞれ実績をお教えいただければ。

○大森都市住宅課長 木造住宅耐震診断事業につきましては、15件予定しておりましたけど、6件ということでございます。それから、建築物耐震診断事業補助金につきましては、予定として2件上げておりましたけど、こちらは実施がありませんでした。それから、建築物耐震改修事業につきましては、5件のうち2件が実施しております。木造住宅耐震改修事業につきましては、3件予定しておりましたけど、2件の実施になっております。アスベスト改修事業費補助金につきましては、実施がございませんでした。

○石原委員 アスベストに関する事業は、どれぐらい見込んでおられたんでしょうか。

○大森都市住宅課長 例年1件予定をしております。

○守井委員 55ページの森林環境譲与税の基金の積立金なんですけども、森林環境譲与税を積み立てていくんだらうと思うんですけども、どういう事業に将来使っていくとされているのか。これは税なんで、たまっていくばっかしというようなことになるんだらうと思うんですけども、利用の方法はというぐあいに考えておるかお聞きしたい。

○中畑農政水産課長 大きな目的としては、森林が余りにも管理されずにほっとかされている状態で、災害の原因になるというのが1番です。それらに充てるのが大きな目的なんですけど、そのほかにどんな有効利用ができるかというのも、今現在いろいろと問い合わせしているんですけど、大きな目的としては森林の間伐等の管理をするものです。

○守井委員 今構想中だという認識でよろしいでしょうか。

○中畑農政水産課長 今現在、特に吉永のほうの一部をモデル地区として指定しまして、その部分をおかやまの森整備公社というところに委託しまして、現状把握して、その後に所有者に意向調査を行うと、この今後管理していけるのかどうか、いけないということになれば、市のほうが管理するけどと、そういうことでアンケート調査を行っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、補正予算（第4号）のほうの歳出を終わりにしまして、続きまして第2表繰越

明許費補正に入ります。

別冊の予算書6ページ、それから所管別分類表の1ページをお開きください。

6款農林水産業費及び8款土木費が本日の審査範囲でございます。

質疑がある方の発言を許可します。

**○守井委員** 6ページの繰越明許費補正なんです、農林水産業費の農業費の簡易給水施設管理運営事業和意谷用水下池整備工事、これについて教えていただきたいと思うんですが。

**○杉本水道課長** 和意谷簡易給水施設の水源であります用水上池の漏水によりまして、貯水機能を確保する必要があることから、地元との協議を行っておりますが、取水場である水源をコンクリートで整備してほしいというような要望がございまして、水源には濁りなどの除去のために土砂をある程度入れておりますが、この土砂の撤去を要望されていることから、調整に時間を要しております。

**○守井委員** 場所は、和意谷どこですかね。樫かな、それとも和意谷の和意谷かな。

**○杉本水道課長** 和意谷の和意谷地区でございます。

**○守井委員** 以前のやつか。はい、わかりました。

**○星野委員** 土木費の都市計画費、公園整備事業（総合運動公園）温水プール改修事業の660万円ですが、まずこの工事というのは、ウレタン防水工法による工事の件でよろしかったんでしょうか。

**○大森都市住宅課長** こちらのほうは委託料でございまして、工事費ではございません。温水プールの改修のための委託料を取っておりましたが、屋上の工事をさせていただいたと思うんですが、そちらのほうとまた違うんですが、この660万円につきましては、今劣化の調査の委託料を組んでやっておりますが、その結果が出ますので、それに基づきまして繰越しをさせていただいて、プールの劣化しているところの改修の設計をするという予算でございます。

**○星野委員** じゃあ、ウレタン防水工法の工事自体はもう終わっているという認識でよろしいんでしょうか。

**○大森都市住宅課長** はい、工事のほうは終わっております。

**○掛谷委員** 土木費の中で、2項道路橋梁費、ここは香登4号線のところで繰越しが3,180万円、32ページのほうの細部説明には、JRとの協議、地権者との協議に不測の日数を要したということで、やむを得んとは思いますが。今の状況等、完成時期がいつごろになるのかなあと、そういうところをお願いします。

**○淵本建設課長** こちらの香登4号線につきましては、森の木川踏切をJRがその後施工するようになります。施工につきましては、来週24日あたりからの現地での施工というふうにお伺いしております。今回繰越しさせていただいておりますのは、もうそれに近接する部分の市のほうの工事になります。JRとの調整の中で繰越しというふうにさせていただいております。

それからもう一件、用地の関係に関しましては、国道側、2号線側で国が歩道整備を行ってお

ります。そちらのほうとの調整の中で繰り越しとさせていただいております。

完成予定時期は、当初の予定どおり来年度夏を目途に完成予定となっております。

○掛谷委員 来年度の夏、ことでしょうか。

○淵本建設課長 令和2年度です。

○掛谷委員 令和2年度の夏というのは、これは結局スイキュウが来るということで、大型トラックが来るということで整備をするというのが条件というか、そういう意味で進めている事業が大きいわけです。ですので、これ完成しない限りはほとんど多分スイキュウさんは、この整備ができてこそ次の建屋なり、いろんなものの工事に入ってくると、こういうスケジュールになるんじゃないかと、誰が考えても。これは早くやってくれるんだと思いますけど、今聞いているのは、オリンピック後にどうもスイキュウさんがいよいよ工事に入ってくるんじゃないかろうかというふうに一応うわさというか、聞いておりますけども、その兼ね合いというのはどういうもんか。ちょっと逸脱してはいますけども、関連していますので、詳しく教えてください。

○淵本建設課長 スイキュウさんとの調整につきましては、昨年度やらせていただいております。令和2年の夏に香登4号線が開通できれば企業の運営には支障がないということで、そういう形でJRとも調整をとらせていただいて、工事は進めております。

○掛谷委員 ですから、これがあくまでも完成した後じゃないと、動かないというふうに僕は思っているんで、そういう流れでいいんでしょうかということ。

○淵本建設課長 はい、そういった流れになっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この補正予算の第4号全体を通じて質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で議案第17号令和元年度備前市一般会計補正（第4号）のうち、産業部、建設部ほか関係の全ての審査を終了します。

10分休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時24分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中畑農政水産課長 濟いませぬ、途中で割り込みまして。今お配りしています清算明細ということなんですけど、昨年11月の議会でもあったんですけど、内容についてはこういうことで、これは赤磐市、備前市、和気町と、これは合併後、日生、吉永、備前全ての共済事務の中での配分となっております。一番右隅が清算金ということになっておりますので、御確認をお願いいたします。

○橋本委員長 これで何か質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 議案第2号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の予算書18ページ、所管別分類表の6ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲をまずは第2款地方譲与税の18ページから第15款使用料及び手数料の29ページまでを範囲といたします。

この範囲で質疑を希望される方、おられますか。

○守井委員 25ページの15款使用料及び手数料の使用料の商工使用料の行政財産使用料というのがあるんですが、4万9,000円でかなりふえているというようなことなんですが、これはどこのところでしょうか。

○芳田産業観光課長 まず、伊部駅南ふるさと交流センターの屋根、太陽光を載せている使用料と陶芸センター埋蔵文化センターの中国電力と携帯電話の基地アンテナ局の使用料と合わせまして伊部つながりの西休憩所の自動販売機の設置に伴う使用料ということで4万9,000円を計上させていただいております。

○守井委員 どこが特にふえたんですかね。

○芳田産業観光課長 つながり西休憩所でございます。

○尾川委員 25ページ、農道水路占用使用料の230万円についてちょっと詳しく教えてもらえたらと思うんですけど。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、農道、特に水路ですけども、占用していただいているところからの使用料ということでの徴収になっておりまして、213件分を見込んでおります。

○尾川委員 その内容はどういう項目というか、何で使用料がもらえるんですかということを開きよんです。

○淵本建設課長 占用に伴う使用料となっております。

○尾川委員 具体的にどこの会社に貸したり、ソーラーパネルじゃねえかなという私は推察しとんですけど、それがどんどんふえていきよんか、それともそういったことを一つ見込みをお聞きしよんですけど。

○淵本建設課長 大きな増減はないというふうに見込んでおります。例年どおりの213件、現在の占用を出していただいている213件で今回は見込みを入れさせていただいております。

○守井委員 同じ課の占用の関係で、これは池は含まれとんかどんなんか。

○淵本建設課長 池につきましては、片上大池が占用されておりますので、そちらのほうが対象になります。

○守井委員 管理をされとるからお金の話はいろいろあるんだろうと思うんですけど、市へ納める占用料というのは、池の場合ほどのくらいの料金になっているんですか、平米当たりとか。

○**淵本建設課長** ため池につきましては、地区ごとに鑑定評価を行いまして、平米当たりの単価を算出しております。それに占用面積を掛け合わせたものに、0.3%を1カ月いただくような形となっております。

○**守井委員** 今、占用しているのは何円になっていきますか。

○**淵本建設課長** 今の片上大池ですと、2万6,200平米の占用ということになっておりまして、年間約37万円ほどになっております。

○**掛谷委員** 26、27ページ、土木使用料、2節の住宅使用料、公営住宅のところですね、特公賃、それから駐車場も含めて、使用料も滞納繰越分が756万6,000円とか、滞納分46万1,000円、それから駐車場も38万3,000円とか、こういう形で出ております。これは何人分というものを令和2年度は考えてこうなっているのか教えていただきたいとともに、同じ人なんかそういうことになっているのか、状況も含めてお知らせください。

○**大森都市住宅課長** この使用料につきましては、個別に一人一人積み上げている金額ではございませんで、予算編成時にそのときに入居されている方の家賃を反映して、調定ベースで計算しております。やはりそのときに何戸入居しているということで変わってきますので、市営住宅にいたしましても、出られたり入られたりすることがございますので、そのときに少なくとも現在市営住宅ベースでちょっと説明させていただきますと、292世帯、その当時おりましたんですが、3月までに入居がふえておりますので、今現在は4戸追加ということで、年度の途中で出たり入ったりされるということで、個別に積み上げているわけではなくって、調定ベースで計算をさせていただいております。

○**掛谷委員** それはわかりました。でですね、この滞納ということが同じ人、出入りもあります。でも、同じような人が大きくかかわっているんじゃないかなあと、そういうものはそういうほとんど固定した人がおられるのが、もう70、80%なのか、半分ぐらいはそうで、あとは入ったり出たりなんだというような、それは一概に言えませんが、どういう傾向にあるのか、教えてほしいんですが。

○**大森都市住宅課長** 委員おっしゃられるとおり、大体同じ方が滞納されておりますので、月々の督促状を送るにしても、大体同じ方に送るような形になつとります。幾らかふえたり減ったりはするんですが、大体同じ方でございます。滞納につきましては、前から説明させていただいておりますように、ライズ法律事務所のほうで徴収業務をしておりますので、年々減ってきております。

○**青山委員** 27ページの使用料の土木使用料、3節都市計画使用料の茶臼山公園使用料、それからその他公園使用料というのがあるんですが、昨年と同じ金額になっているんですが、1,000円というふうなことなんですけど、どういうふうなことで支払われたのか、それからその他公園使用料というのはどこに当たるのかというのを教えてください。

○**大森都市住宅課長** 茶臼山公園の使用料につきましては、1,000円ということで、座持ち

の予算でございます。公園の使用料、例えば占用したいとか、撮影に使わせてほしいとか、そういったものがございましたら、使用料がかかってくるということですので、今のところその予定はございませんが、座持ちで1,000円上げております。

それから、その他公園につきましては、つつじが丘の団地、それから久々井の第3公園等の電柱の使用料でございます。

**○守井委員** 同じく27ページの住宅使用料のところなんですけど、昨年に比べて公営住宅使用料が今年度が2,859万7,000円ということで、昨年が2,945万円ということで1,000万円ほど減額になっていると。入居率が下がってきているのかなあと思うんですけども、公営住宅の居住率ですね、これをどのように今考えているのか。今年度から将来のいろんな住宅の管理コストを決めるとか、構想、整備計画を練っていくんだという話は聞いておるんですけども、そのあたりはどのようにお考えになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○大森都市住宅課長** 公営住宅使用料につきましては、約1,000万円程度落ちております。先ほども説明いたしましたように、予算策定時に現在入居されている方の調定ベースで計算しておりますので、この減ったということは、家賃の高い低いもあるかと思うんですけど、入居者が年々減ってきているということだと思います。こちらのほうで数字で申し上げますと、平成27年には344戸入居されておりましたが、30年度末では295戸ということで、年々減ってきております。人口減少等も関係があるのではないかなと思うんですけど、これから人口が減っていく中で、公営住宅を何戸管理するのかというようなところも検討していかなければいけないのではないかなと思っております。

あわせて、特公賃のほうも少なくなっておりますので、そういったところ、管理戸数等を今年度国庫補助をいただきまして、住宅の長寿命化等、既存のストックの検討を委託料で組んで検討していきたいと考えております。

**○守井委員** 特公賃の話が出たんで、一般質問で言ったように、日生の特公賃が60%ほど、吉永が50%ほどということで、居住率が非常に下がっているということで、何らかの対策をなくちゃならないんじゃないかなあというようなことで思っております。これらもある以上、できるだけ入っていただくように進めてもらうようなこと、そして同じように公営住宅のほうもやっぱり入りたいという方はおられるんで、そういう形で住みやすいような形のものをつくっていくということも、やっぱり必要だと思うんですけど、なくすることだけじゃなくてですね。そういうことも考えていっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○大森都市住宅課長** 公営住宅の整備もやっていかないといけないと思うんですけど、やはり人口が減少しておりますので、空き家等、それからアパートの空き家率等も上がってきているのではないかなと思いますので、そういった民間のストックもあわせて民間活用もできないかとか、そういったものもあわせて検討をしていかなければいけない時期に来ているんじゃないかなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 土木費の国庫補助金の関係で、ちょっとお伺いというか、お聞きしたいことがあるんですよ。最近の情報で緊急のしゅんせつ推進事業ということで創設されたということで、事業年度が令和2年から6年度、5年間というふうな年度が定められとんですけど、その関係で備前市には、まず1点目が河川維持管理計画等というのはあるんですか、ないんですか。

○淵本建設課長 備前市には河川維持管理計画はないと思います。

○尾川委員 それでね、最近、吉井川とかの河川敷の相当樹木の伐採とか処理をして、災害防止のためのということでやってきとるように思うんですけど、それで私らは特に近いのは、流川が氾濫して、しょっちゅうつかると感じがおるんですけど、流川が普通河川というのに、河川は一級河川、二級河川、準用河川、普通河川というような、これが国の話じゃから、これ市の川、管理河川ではこの該当はないんですかなあ。

○淵本建設課長 市の管理河川は主に普通河川が主なものになります。

○尾川委員 これはまた資料を上げるから、ちょっと研究してもらうて、要はもっとスムーズに、しゅんせつする金は出すけど、100%充当すると、洪水を阻止するというような、70%じゃけど、ただ受け皿が、捨てるところがねえというのがあって、いつもの話になるんじゃないけど、その辺でよう研究して、やっぱり何ぼ大きい川だけじゃないんで、大きい川の斜面なんかきちっと草刈りしてもらえるし、小さい川は、市の河川なんかはボランティアで刈り歩かにかいけんというような、非常に大変な状況なんで、こういう制度をぜひ利用してもらうてね、災害防止のためにこういう情報が入るとんで、一遍研究してもらうて、またこの資料を上げますけん、また委員会のほうで報告してください。

○石原委員 公営住宅使用料なんですけれども、先ほど議論もあったかと思うんですけど、滞納繰越分を少しでもということで、先ほども出たが、神奈川県内ですか、法律事務所かなんか弁護士さんが、事務所を通して関係者の方へ、親族の方等へお送りをされるとは思うんですけども、以前委員会でも取り上げさせていただいたか、しばらく忘れたころにその方を、親族の方が以前市営住宅へ入っておられた分がしばらくの分滞納になっとなって、そういう事務所さんを通じていきなり何とか事務所何々様で来て、この御時世ですから、何か本当にびっくりされて、ひょっとしたら何か詐欺まがいの郵便物じゃないかなあというようなお話を一度以前お伝えをしたか、研究、そのあたり封筒の表示の仕方なんかも難しい面もあるかと思うんですけども、そういうものを次々お送りされると思うんで、少しでもそういう方がわかりやすいというんか、ちょっと衝撃を和らげるといいうんか、何かそんな工夫をしていただきたいと思うんですけど、もうお任せするから一切そっから先は手を加えられんのかなというんならあれですけど、そこらあたり検討研究もお願いしたい思いなんですけれども、いかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 やはり最初、突然だったということで、困った方がおられたということで、委員会でもちょっとお伝えさせていただいたんですが、その後につきましては、特に新規に出してはいませんので、最初にそういうお話をさせていただいたので、ございませんが、その

あたりは法律事務所と相談させていただいて、直すところは直していきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

次の範囲は、第16款の国庫支出金、これはページでいえば32ページでございます。それから、第17款の県支出金、ページで43ページまで、32ページから43ページまでを範囲といたします。この間で質疑を希望される方はおられますか。

○守井委員 33ページの衛生費国庫補助金のところの循環型社会形成推進交付金ということで、合併浄化槽のことなんですけれども、今年度に比べて予算的に大分減額になっておるといことなんですけれども、これはどういう状況でしょうか。

○小川下水道課長 この基数及び金額が大きく減少しているのは、岡山県の合併浄化槽整備促進協議会のほうに問い合わせた結果、倉敷市30年度の西日本7月集中豪雨の余波がまだ続きまして、約6,500基まだ減壊状態で完全に復旧されていないという状況であるそうです。その復旧に当たる浄化槽の整備士さんがそちらのほうに回って、余り被災を受けなかった備前市には余りこちらのほうに仕事をしに来てくれないというか、そういう影響がまだ続いているんであろうということをおっしゃっていました。そういうことで、昨年度は20基、今年度も予算編成時に約16基を想定しておりまして、20基分を予算計上させていただいております。

○橋本委員長 ほかにございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲を指定いたします。

18款の財産収入、ページでいえば44ページです。それから、歳入の最後、22款の諸収入、ページでいえば59ページ、44ページから59ページの間を範囲指定いたします。

この款で質疑を希望される方はおられますか。

○守井委員 ちょっと見逃したんですけど、土木費の国庫補助金、先ほどの33ページなんですけれども、全体にあるんですが、社会資本整備交付金、道路橋梁、あるいは都市計画、住宅管理、いろいろあるんですけど、この社会資本整備交付金はそれぞれどういう該当になっておるか、報告願えますか。順番にいったら道路橋梁整備から。

○淵本建設課長 それでは、道路橋梁新設改良費補助金の社会資本整備交付金ですけども、こちらにつきましては、山田原蕃山線の詳細設計、用地買収費を見込んでおるものでございます。

それから、建設課の関係でいいますと、あと6の橋梁維持のほうですけども、こちらにつきましては、橋梁点検保守工事を見込んでおるものでございます。

それからもう一つ、8、道路維持のほうですけども、こちらの社会資本整備総合交付金は吉ヶ浦1号線、これは日生地区になりますけども、のり面防災の工事に伴う委託と工事費を見込んでおるものでございます。

○大森都市住宅課長 都市計画関係でございますが、耐震関係でございます。それから、コンパクトシティということで、立地適正化計画の国庫補助でございます。それから、都市防災の推進ということで、茶臼山公園関係の国庫補助を上げております。それから、住宅管理費のほうでございますが、先ほど説明させていただいております市営住宅、公営住宅の策定業務委託ということで、歳出にも載せさせていただいておりますが、長寿命化計画、既存ストックの活用計画の関係の交付金でございます。

○中西委員 ちょっと前に返りまして、40ページ、県支出金、県補助金、商工費県補助金、その中で観光費補助金100万円というのが出てます。自然公園と施設整備事業補助金という100万円ですけど、私も余りもこういう補助金を伺ったことがないので、これは何に使われるのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 歳出でも出てきますけれども、まほろばの管理道を整備するための県からの補助金でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入関係を終了してもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に歳出に入ります。

別冊の予算書64ページ、所管別分類表の7ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲を、まずは第2款の総務費、ページで言いますと64ページです。それから、第4款の衛生費まで、ページでは131ページまで、この間を対象としたしたいと思います。

質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 121ページの保健衛生費のところの繰出金のところで、飲料水供給事業特別会計繰出金というようなことになっておるんですが、簡易用水の関係だろうと思うんですが、予算的に多少昨年、今年度に比べて増額になっておるというふうなところなんですけれども、そのあたりは実態に合わせたということだろうか、どんなんだろうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 こちらの繰出金でございますが、基準内としまして、旧簡易水道の元利償還金と、中にはもう一つ基準外の繰り出しで赤字補填という部分がございます。こちらの赤字補填部分が大きくなったことから、繰出金の増額となっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の部分も指定いたします。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、第5款の労働費、ページで言えば130ページです。それから、第7款の商工費、147ページ、この間を追加を指定いたします。

○尾川委員 131の負担金補助及び交付金で、建設労働組合補助金が26万2,000円、これはずっと増額が続いとんですけど、組合員というんか、どういう対象でどういう根拠で出すんか、ちょっと説明してください。

○芳田産業観光課長 この26万2,000円につきましては、岡山県建設労働組合和気支部の備前地区の団体に交付しております。基準といたしましては、組合からの要望で例年同額の要求がございまして、協議の結果、同額を計上させていただいております。特に細かい算出根拠というのはございません。

○尾川委員 建築団体の構成というんか、どういう状況なんかなというのがちょっと知りたい。それはもう余り変わってないんですか。どういう状況で構成員というんか、団体数というんか、組織というのがどないなっとんかな。

○芳田産業観光課長 細かいところの業者名は入っていませんけども、会員数でいきますと、148名の組織になっております。

○掛谷委員 その下の貸付金ですね、労働金庫の、預託金毎年5,000万円。これ毎年5,000万円なんだけど、預託金なんで、どういうふうな、ただ5,000万円預けるよって、それで終わりというようなイメージだったんですけども、実際の活用の状況というのはどういうふうになっているんか、実態はどう使われているんか、お知らせください。

○芳田産業観光課長 こちらは中国労働金庫へ預託しているということで、これを財源にいたしまして、備前市で働かれる勤労者の方に貸し付けが行われ、生活資金と融資に使っております。平成31年3月末現在でいきますと、103件で貸付残高が約7,000万円を貸し付けております。

○掛谷委員 その勤労者に対して労働金庫が中へ入ってやっていると。これは備前市にとってはお金の部分では何か入ってきたり、メリットはあります。お金の部分で何か収入はないと思うんじゃないけど、どういうふうなことでメリットがあるんか、お金の部分は言いにくい。

○芳田産業観光課長 お金の部分は、勤労者の方が借りれる財源として預託しているということで、備前市にとってはもう5,000万円を年度末に返していただいて、4月1日にまた預託するという形の保証の部分での預託金になっております。

○尾川委員 その上の和気地区雇用開発協会の負担金が減額になつとると思うんですけど、それは人が足らんというて言ゆるのに、減額するというのはどういうぐあいで、こっちのデータのとり方の間違いかもわからんけど、昨年度は14万5,000円で、ことしというんか、令和2年度は14万1,000円というふうなことで、特別また別に補正組んだりする考えはあるんですか。

○芳田産業観光課長 今回減額になりましたのが、この事業、説明会、面接会を行うに当たりま

して、大学コンソーシアムガイドブックへ有料で掲載させていただいておりましたが、これが無料になったということで、4,000円の減額になっております。そのほかの事業については、例年とおりの経費となっております。

○尾川委員 なかなか雇用開発協会で個別の企業の労働力を確保できるというのは難しいんですけど、やはり備前市というんか、ここらあたり周辺の地区のPRも兼ねて、地区の活動というのを活発化したほうがええと思うんで、減額なんかせずに、できる限りキープして、それでPRに使うように考えてもらいたいんですけどね。

○芳田産業観光課長 委員おっしゃられるように、PRにはしっかり努めていきたいと思えます。

○掛谷委員 132、133ページ、農業委員会費の中の19節に負担金補助及び交付金でおかやま女性農業委員の会負担金1万5,000円、本当にわずかなもんですけども、これは岡山県にもその組織があり、備前市にもあって、これは備前市の女性の農業委員に負担している、何人これはおられるんですか。県の補助なんかも当然あるのかなど思ったりして、その実情というのを教えてください。

○中畑農政水産課長 参加していただいている方は3名いらっしゃいます。農業委員の中の女性委員が3名いらっしゃるということです。

○掛谷委員 農業委員27名のうちの3人女性がおられて、それにその会がまたあるんで、負担をするところでしょうけども、それは何に使われようとするんですか。

○中畑農政水産課長 詳細については、余り理解してないんですけど、女性委員さんの固まりで県内で活動をいろいろやられていると、女性特有の集まりということになっているものと思います。

○掛谷委員 3名程度しかいないんで、それはそれでいいんじゃないけど、どんな農業、果樹とか、そんなのはわかりますか。

○中畑農政水産課長 当市の農業委員さんでは、ミカン農家の方がいたりとか、あとは畑、水田、そういう形です。

○掛谷委員 野菜なんかも。

○中畑農政水産課長 はい、やっておられます。

○星野委員 142ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金の山村振興事業補助金120万円、こちらは多分費目としてこれまで上がってきてなかったんじゃないかと思うんですが、どういう事業なんでしょうか。

○野道吉永総合支所長 こちらは今年度まで別の名称で出ておりました補助金でございまして、八塔寺の春まつりとそれから三國溪紅葉祭り、こちらの2事業につきましての補助金となっております。説明項目のほうを今年度から変えさせていただきました。

○掛谷委員 同じ19、負担金補助及び交付金の中で、まずお聞きしたいのは、備前商工会議所

の補助金が昨年は1,060万円が70万円ほどふえて1,130万円に増額しています。それから、商工補助金も、これは何と100万円ほど上がっております、今年度よりも、令和2年度は上がるようです。まず、このプラスになっているところの理由についてお伺いをしたいと思います。ただ、要望書がたしか商工会議所は何か出されていて、それにのっってプラスされたようにも思うんですけども、そこをまず教えてください。

**○芳田産業観光課長** 備前市商工会議所の補助金につきましては、基本は以前からもお話しさせていただいていますが、県の補助金の3分の1以内ということで、端数は処理をさせていただいておりますが、実績として2,746万5,660円が県の補助ということで、その3分の1、会議所につきましては、プラス150万円が片上の商店街活性化事業として補助事業として150万円を増額させていただいております。商工会の補助金につきましては、商工会議所と一緒に県の商工会連合会の補助金の3分の1ということで、今回増額で要求が来ておりましたので、それにのっって増額計上させていただいております。

**○掛谷委員** 特段に新しいものが入ったというわけではないということで理解していいんでしょうか。

**○芳田産業観光課長** 商工会の補助については、特にはございません。商工会議所については、先ほど説明させていただいた商店街の活性化事業ということで150万円計上しております。

**○掛谷委員** 次に、企業誘致の奨励金が昨年は2,240万円ほどあったんですけど、1,300万円ほどに下がっていると。これの理由についてちょっとお伺いをしたいと思います。

**○芳田産業観光課長** 先ほどの補正でもお話しさせていただきましたが、1件対象になると思っていた企業さんが対象外になったということで、昨年の当初ではそこへ計上しておりましたが、今回はその部分が計上していませんので、減額になっております。

**○掛谷委員** わかりました。じゃあ、次に参りまして、日生の夏祭りの補助金が本年度250万円が275万円と、25万円アップになっています。そんなに大きな額じゃないんですけど、その理由についてお伺いしたいと思います。

**○坂本日生総合支所長** 増額の理由なんですけれども、消費税改正に伴うものとして考えておまして、全体経費の2%を計上した次第でございます。

**○掛谷委員** 最後に、一番下の商業振興対策事業補助金、これは今年度は300万円が増額の倍の600万円になっておりますので、説明をお願いします。

**○芳田産業観光課長** これも先ほどの補正予算でも説明させていただいたとおり、商店リフォームが昨年度増額になっておりましたので、今回は多目にとっているということで、約300万円増額ということになっております。

**○尾川委員** それに関連して、要するに補助金出すことにどういう効果というんかね、例えば普通いろんな雑誌に古家というか、古い家を改装したりして成功例とかというんがよういろんなところが、自治体も宣伝するし、そういったことでやっとなんですけど、備前市の場合、これ金かけ

てそういう事例を何らかの方法でPRとか、そこまでいかなのんかもわからんですけど、そういうことはやって、みんなの目に見えるような宣伝するとかね、そういう利用者をふやすとかというようなことには、活動的にやってないんですかね。余り見んのんですけど。

**○芳田産業観光課長** もうおっしゃられるとおりで、今のところうちは補助の申請を受けて交付しているということで、当然空き店舗の活用であったり、商店リフォームしていますので、今後うちのほうもそういったところへ取材行ったりとか、実績でそういうPRですか、SNSを通しての発信とか、もしできれば考えていきたいと思います。今のところはやっておりません。

**○尾川委員** 人も限られた中で、あれもこれもせえといっても、それはようわかっただんですけど、やっぱり放りっ放しじゃなしに、フォローして効果が上がるとか上がってねえか検証して、また次考えていくという、そのサイクルというんか、大変じゃけど、ぜひやってほしいなというのが、せっかく予算出して金出してリフォームするとか、いろんな商店が、店が出てきてくれるとかというのは、非常にありがたいことなんじゃけど、フォローしていくということをぜひやってもらいたいと思うんです。

**○守井委員** 負担金補助及び交付金の先ほどの項目の中のところで、何点かちょっとお聞きしたいんですが、まず先ほど商工会議所の補助金、あるいは商工会の補助金については、県の補助金に合わせてその3分の1の分が上がってきたから上げたんだという、上がりましたというような報告なんですけど、それは年によってそれじゃ県からのそれぞれの地方団体からの補助金に合わせてというようなことで、年によって変わるということで理解しとってよろしいんでしょうか。

**○芳田産業観光課長** 基本的に県の補助が変われば変わってくると考えております。

**○守井委員** それで、商工会議所の150万円、片上振興会の振興ということで、プラスアルファをされておるといようなことで、片上商店会の振興という内容についてはどのように把握されておるかお聞きしたいと思います。

**○芳田産業観光課長** 主なものとしては、片上ひなめぐりのほうへの協力補助ということで考えております。

**○守井委員** わかりました。それから、先ほどの日生の夏祭り補助金で、消費税分が上がるので、上がるんだという話なんですけど、ここの中に同じように三石の夏まつりの補助金、あるいはサマーフェスティバル補助金というのがあるんですけど、同じ考えであれば、同じように上がっていくんじゃないかと思うんですけど、どんなんでしょうか。

**○野道吉永総合支所長** サマーフェスティバルは吉永の夏祭りでございます。それから、先ほどの山村振興事業、八塔寺の春まつりであるとか、三國溪の紅葉祭りも例年の金額でお願いということでさせていただきました。消費税の増税というのがございましたが、勘案はさせていただきます。消費増税はしていないのが現状でございます。

**○守井委員** 三石夏まつりのほうはどなたが回答してくださるんですか。

**○芳田産業観光課長** 三石夏まつりのほうも、ずうっと継続してやっている事業でございます。

て、商工会とも話して、要望によって精査して、同額ではありますけども、上げさせていただいております。仮に事業が変わりまして協議がございましたら、そこについてはまた協議させていただきたいと思います。

**○守井委員** この文章だけ見たら、日生夏まつりがみんな同じように見えるんですね。だから、その理由が、消費税が上がったから補助がついたんだということであれば、当然他の2祭りについても、上がるのが普通だろうと思うんですよ。それで、いろいろやられている方はどちらにしても、恐らく大変なんですよ。この補助金ぜひ上げてほしいという要望も出しておられると思うんですよ。あるんですよ、実際。それがただ去年もそういう話をしたんだけど、できなかったというようなことがあるんで、そうであれば、今後また消費税増額になるんだから、協議によっては応じますよという考え方でよろしいんでしょうかね。

**○芳田産業観光課長** 当然事業全体として消費税の部分も運営に厳しいということであれば、協議の中で予算の要求もしていきたいと思いますが、今年度に限りましては、その範囲内でやっていただけるということで理解しておりますので、御理解いただけたらと思います。

**○守井委員** どういう形で実際活動がこれから計画してやられるんだろうと思いますから、実際消費税分が上がったんだということであれば、ほんなら臨機に対応する場合もあるということでもよろしいんでしょうか。

**○芳田産業観光課長** 本年度については、もう予算の範囲内でお願いしたいと考えております。

**○守井委員** 相談には乗るようにしていただきたいと思いますから、よろしく願いいたします。

それで、先ほど山村振興事業補助金のことをおっしゃっていたんですが、元年度の予算書の中で地域振興活性化事業補助金というのがありまして、これが今片一方のほうに行ったと思うんですけど、もう一つの事業というのはどこに行ったのか報告願えますか。

**○芳田産業観光課長** 以前ございました地域振興活性化事業補助金は、片上ひなめぐりのほうへの補助でしたが、今回は商工会議所を通じて支援するというので、そちらのほうへ補助を上げさせていただいておりますので、廃止となっております。

**○守井委員** それでは、ひなめぐりのほうが100万円のところを150万円に上がってプラスされたということで理解しとってよろしいんですか。

**○芳田産業観光課長** 主なものとして、ひなめぐりを上げましたが、それとあわせて、商店街の活性化事業ということで、振興事業のほうもプラスアルファで上げさせていただいております。

**○掛谷委員** 141ページ、水産業振興費の中の19節負担金補助及び交付金で、一番下の里海・里山ブランド推進事業補助金、今年度は370万円だったんです。一気に1,000万円近くどんと上がって、これ自体のことをどういうことはないんですけど、ちょっと中身について、多分いろいろあるんだと思いますけども、できれば言葉で発言するよりも、何かペーパーでの今

回はこういうふうなことでやりたいんだというのはいただけませんか。それで、とりあえずの答弁をいただいて、ちょっとわかりやすいペーパーの提出をとると思うんですけど、まずは説明をお願いします。

**○中畑農政水産課長** わかりやすいというか、この事業につきましては、基本的にオリーブプロジェクトというのがありまして、このプロジェクトを振興していくという中で、今回これは市民協働課のほうで担当しているわけなんですけど、中山間地域等活力創出応援事業補助金というのがありまして、今回800万円の事業のうち400万円の補助をいただくということで計画しております。

この内容につきましては、現在頭島でも取り組んではいるんですけど、その取り組みの拡大と、それから適地としてはまだ上がっていませんけど、頭島は適地は上がっているんですけど、本土側においても、耕作放棄地対策ということで、何の手も打ててないということの中で、オリーブ基金というのがありまして、このオリーブ基金のほうに申請しますと、オリーブの苗を補助いただけます。ことしも100万円ぐらいの苗だけの支給なんですけど、そういうものをいただいております。その苗もまだ活用できますので、そういうものを使って、本土側でも耕作放棄地にどうかそういう形でオリーブを植えていこうというような取り組みをしていただけたところがあれば、農業委員会等々を通じて広げていきたいなあというような形のものであります。ですから、ハード事業で600万円、ソフト事業で200万円ということで、詳しいものというのには余りないんですけど、そういうことで御理解いただきたいと思います。

**○掛谷委員** 800万円は理解しておりますけど、あと500万円が結局どういったものになるんですか。

**○中畑農政水産課長** オリーブの関係は今800万円で説明させていただきました。残りの部分なんですけど、これが基本的に今備前市里海・里山ブランド推進協議会というものが数年前から動いておりまして、その中のいろいろな部会の中でのミッションの一つとして、細かなことにはなるんですけど、それぞれの部会が活動するに当たって、必要経費を積み上げたものが370万円程度となると思います。

**○掛谷委員** このオリーブというのは、小豆島、牛窓という瀬戸内海側なんで、聞きたいことは、平成30年度からやっている意味では、まだまだ2年目ぐらいなんですけど、オリーブというのは適地というか、大丈夫なんでしょうかというところが、余り情報がちょっとないんで、育成状況とか、適当な我々の住んでいるこの辺が大丈夫なのかとか、そういうふうな苗を植えても育成ができていくんかいかないんか、情報が全然ないんで、そのあたりのところはどのようなんですか。

**○中畑農政水産課長** もともとこのブランド協議会の中でオリーブに取り組むということの目的で、地域おこし協力隊の方がお一人おられます。その方が小豆島であったり、そういうところへ研修に行っているいろいろ勉強されています。その中で、頭島については、傾斜地で水はけがいいと

いうところがありますので、頭島については適しているというところであるんですけど、これが本土についてはどうなっていくか。これについても、盛り土をしたりとか、そういうような対応をすれば、排水面に対応すればどうにかなるのではないかということで、普及センターのほうともいろいろ相談をさせていただいているんですけど、対応しながら取り組んでいけたらと思います。

**○掛谷委員** 非常にこれから楽しみのあるところでもあると、新たなブランドづくりでのオリーブ、先行地がもう何十年前からやっているんで、後発部隊になっていくとは思いますが、水はけがよいということになると、ある程度限られてくるのかなと思います。島のところがもうないんでしょうかね、鹿久居島はもう山ばかりなんだけど、そういうところ、頭島はいいけど、鹿久居島は広大な島がある。そういうところには、こういうのは考えられないのかなあと。本土に来る前に同じ島の大きい島、鹿久居みたいなのがあるんだけど、ここで議論しようたらもう時間がないんで、どうなんでしょうかね、鹿久居島利用というのは考えてやったんじゃないかと思うんですけど。

**○中畑農政水産課長** 鹿久居島のほうでも話がないわけではありません。ただ、今現在地域協力隊の方が取り組んでいる中では、作業の効率化といいますか、そういうことも含めて適当な場所を選んでいきます。ただ、今後広げていく上では、そういうところもだんだんとふえていくべきかなと考えております。

**○掛谷委員** 最後、これは意見としときますけども、同じ島なんで、昔から鹿久居島の利活用というのは問題になっていて、何かせいやという話がずっと橋の問題からあるわけなんで、ちょっと効率面が悪いかもわかりません。ただ、そのところはいろんな技術がありますから、適地であれば、少し金がかかっても、頑張って鹿久居、何もせんということには、やっぱり問題というか、もったいないという意味で、ぜひそういう少しお金がかかっても、ブランドに本当にしていこうというのであれば、鹿久居島の広大なところがあるんで、真剣に考えていただければと思います。ちょっと部長、その辺は一言コメントをお願いします。

**○平田産業部長** このオリーブプロジェクトなんですけども、いずれオリーブオイルをつくって商品化したいと、それを備前ブランドとして商品として定着できたというようにも考えていますし、またそれからもう一つの効果として、今農業の部分では、非常に課題になっているんですけども、遊休農地の解消ということにもつながらないかというようなことも考えているところでございます。ですので、しっかり前向きに取り組みたいなと思っているところで、そういう中で、これから順調であれば、どんどん耕作地をふやしていくということになるかと思っておりますから、そういう中で鹿久居でも適地があれば、当然それは対象として考えていけばいいのではないかなと思います。今後の課題ということで検討させていただきます。

**○尾川委員** いつも私は触れるんですけど、143ページの負担金補助及び交付金の中の、岡山セラミックセンターの運営費補助金が300万円ということで、一時期100万円ぐらい落ちた

ことあるんですけど、その辺のほかの団体が上がって、セラミックセンターの運営補助金が上がらなんだというのは、何か理由があるんですかなあ。

**○芳田産業観光課長** こちらの団体につきましても、センターからの要望という中で、満額を上げさせていただいています。その中で以前から尾川委員さんに活用についての検討をというところで、昨年12月にセラミックセンターさんと協議、商工会議所さんなんかも入って協議したんですけども、新技術ですね、産業技術で使えないかということで、今そういった協議を進めながら、令和2年度はいろんな実験、研究、協議をしていって、もし仮に事業化できるようなことがあれば、再度補助金については検討したいと思います。今の運営費については、一応センターからの要望額を満額計上させていただいたというのが実情でございます。

**○尾川委員** 部長にお聞きしたいんですけども、この方針いつも気にして私も地元の産業ということで、いろいろ活用を考えてほしいというふうなことでお願いしとんですけど、よう知つとるように、日本製鉄もかなり事業所閉鎖してきて、れんががどういうふうになってくるんかというのは、周辺企業町というんか、大変じゃろうとは思うんですけど、よう情報をとっていろんな面でのセラミックセンターの活用ということで、考え方も部長にお教え願いたいんですけど。

**○平田産業部長** 以前からOCCの活用ということで御提言をいただいていたので、私なりに検討した結果としまして、実は以前から商工会議所や商工会とは定期的に意見交換、情報交換の場というものを設けていまして、会議をしていたんですけども、そういう中にOCCさんにも入っていただいて、昨年12月、一度会議をして意見の交換等させていただいたところでございます。その際には、OCCの理事長さんや事務局長さんにもおいでいただいて、いろいろ事業の概要ですとか、新しくいろいろやっている取り組み、新技術の御紹介などもいただいたところで、今後そうしたものをいろいろみんな連携をして活用する方法を考えていこうという話をしたところでございます。いろいろ御紹介いただいた中で、1つおもしろそうなのが、マイクロ波というものの活用というのがございまして、低温の焼成技術ということで、これを使うことで例えば備前焼を即日で焼き上げることができたりとか、あとドライフルーツをつくったり、またあと玄米の乾燥などにも利用できるんじゃないかというような御提案がございました。実用化できるかどうかというのは、当然いろんな研究が必要になろうかと思うんですけども、そうしたことも含めて商工団体さんとも連携をしながら、陶友会さんなどもできれば巻き込んで、何とかその活用方向へ進められないか、今後取り組んでいきたいとは考えております。

**○星野委員** 144ページ、観光費委託料の行事企画運営委託料545万円の内容をお教えてください。

**○芳田産業観光課長** これにつきましては、今回備前焼まつりにあわせまして、ステージイベント等で女優の奈緒さんや挿入歌を歌ったSABOTENさんたちを、上映から1年経過したということで、これを機に呼んで備前焼まつりとあわせて、また備前焼の振興等を図っていきたいということで、備前焼まつりにあわせて制作会社のほうにお願いしてステージイベントを考えてお

ります。これが165万円、あとは閑谷学校創学50年を記念いたしまして、閑谷学校でマルシェが開催できないかということで、こちらのほう計上させていただくとともに、オクトーバーフェストの継続実施の予算を計上させていただいております。

あと、新しいものとしたしましては、備前観光協会さんが旅行業法の資格を取得された職員の方がおられまして、これに伴いましてツアーを組むことができると、ツアー募集ができるということで、ぜひモデルプランを組んでいただきたいということで委託料を計上して、総額545万円を上げさせていただいております。

○**星野委員** 閑谷学校創学350周年のマルシェというのはどこに委託される予定でしょうか。

○**芳田産業観光課長** 今の予定ですと、包括連携を結んでおりますストライプ社さんのほうへお願いする予定になっております。

○**石原委員** 137ページ、農業費の中の山村振興費の13節委託料で八塔寺ふるさと農園指定管理料で例年のごとくの金額は同様の形なんでしょうけれども、農園の利用状況というのはどんなんでしょうか。

○**野道吉永総合支所長** 八塔寺ふるさと農園の状況でございますが、貸し付けの部分でございますが、相変わらずゼロ件でございます、進展はございません。管理していただいております公社のほうブドウであるとか、梨の果樹部門、それから体験農園用のサツマイモですね、こちらのほうを栽培していただきまして、その運営経費のほうに充てていただいているのが現状でございます。特段今年度も余り進展はちょっとございませんでした。

公社のほうにつきましては、来年度何かできたらなというのは考えてくださっているようでございます。

○**石原委員** 貸し付けも引き続きさみしい状況のようですけれども、さっきもオリーブの話が出ましたけれども、八塔寺方面でもいろんな作物に取り組みとる方おられますけど、本当にあらゆる可能性も模索して、検討していただいて、せっかくのああいいう環境にありますから、より有効にこれだけの管理料をお支払いするわけですから、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それから、139ページ、林業費ですけれども、林業振興費の中の13節委託料の中、工事設計監理委託料、こちらについて内容をお教えいただければと思います。

○**淵本建設課長** こちらにつきましては、日生地区楯越山の保安林のり面防災工事に伴います設計委託料でございます。

○**石原委員** その中の一番下ですけれども、森林経営管理調査委託料について御説明いただければと思います。

○**中畑農政水産課長** この件につきましては、森林環境譲与税を活用しまして予定では5カ所、7ヘクタール、杉、ヒノキの人工林がある場所なんですけど、その場所を取り組みます。1地区といえますか、5カ所なんですけど、区で分ければ1地区9万9,000円を4地区取り組みま

す。それによって間伐の必要があるのかとか、そういうような状況を調査するというような仕事に携わっていただきます。これも先ほどちょっと言いましたけど、おかやまの森整備公社に委託することになります。

○石原委員 140、141ページ、水産業費で水産業振興費の中の17節公有財産購入費が計上されておりますけれども、こちらについて御説明いただきたいと思います。

○中畑農政水産課長 頭島の駐車場用地の取得と、渚の交番の関係で既存の市営駐車場の横、一部個人所有の部分があるんですけど、その部分を購入できれば、一体となって活用ができるということで、その部分で上げさせていただいております。

○尾川委員 ちょっと戻るんですけどね、オリーブプロジェクトのことについて、この別冊でいただいとんですけど、何を懸念しとるかということ、要は具体的に言うたら、牛窓の服部工業なんかも長いことかけてやって、あれだけでどのくらい採算が合うとんか、オリーブプロジェクトやったりしてやとるということを、決して否定するわけじゃないんですけど、やっぱり取り組むんならね、協議会組織で例えば先人がおるんかおらんのか、どこまで市が補助金をもらうための窓口になっとなか、誰かに任せとんかというのがようわからんので、その辺の組織的な問題をやっぱり明確にして、趣味の世界でやるんか、本当に自立して採算ベースに合うまでに持っていくんか、それと経営計画を何年かけてどこまで持っていくかというのを、やっぱり木なんかというのは、本当何十年の問題だと思うんですよ。一つ木でも、苗もろうた、苗をくれるんじやというたって、すぐ実になるわけじゃねんじやし、その辺の計画というのをやっぱり市が誰かに任せとんかどうかならんけど、明確にせんとだめなんじゃないかなあという、否定せんよ。やりゃええ、挑戦していかんやいけんと思いますわ。思うけど、やっぱりよう牛窓の服部工業が研究したり、小豆島のオリーブやとるところとか、やっぱり宣伝もあるわけじゃから、きちっとそれを生かしてまねするだけじゃなしに、いきゃええんですけど、ただ補助金が出るからやる、苗木をもらえるからやるというて、その先をどこまで持っていくんかということ、これも400万円から出すわけじゃから、それを毎年毎年というたら、お祭りに金くれえというて言うんと一緒に、その辺をちょっともう一遍確認の意味でどういう捉え方で取り組みするんかということ、なかなか大変じゃけど、教えてもらえたらと思うんですけど。

○中畑農政水産課長 御指摘のとおりかと思えます。ただ、今現在専属で地域協力隊の方が一生懸命いろんなところへ視察に行きながら勉強に取り組んでいっているのが現状なんですけど、彼もその後、独立してもっと手広く採算のとれるような形でやっていこうという意欲が満々でありますので、そうなる、また面積も拡大したいとか、ブランド協議会の中でも応援できる場所はしたりして、明確な採算というのはここではあらわしてないんですけど、今オリーブの需要が大変多いということで、最初の年からもう2年ぐらいたっている。あと二、三年でとりあえず一部商品化されることになると思いますので、その部分でまた見ていきたいと思うんですけど、細かな計画としては、十分な説明はさせてもらえないんですけど、御指摘のようにその点には十

分注意して今後進めていきたいと思います。

**○尾川委員** 課長が直接社長になってやるわけにいきやへんのんじゃから、やっぱりちゃんとした形、組織つくってやらんと、大きな組織にすりゃ錢ばあかかかるし、採算ということを考えてやっぱりやっついていかんと、趣味の世界で終わるんなら、それでもええけど、補助金出る間だけね。それじゃったら、ええけど、やっぱりやって本当に何か開発しようかというたら、相当の努力が要るから、会社関係でも潰れるぐらいいくんじゃから、新製品開発するというたら、そのくらいは覚悟していかんやいけんよ。

**○守井委員** 今オリーブプロジェクトというような形で、いい重点施策の概要というものをいただいて、これを見させていただいて、産業委員でもないんで、なかなか聞く機会がないんですけども、オリーブプロジェクト、県の補助事業があつたりして進めているというような形で聞いておるんですけど、これを見させていただいたら、単年度だけの計画みたいになっているんですよ。やっぱこれオリーブなら、どういいますか、果物でありや3年とか5年とか8年とかで製品化できるというのは決まっておるんですけど、オリーブなら何年なったら商品化できるというのもある程度決まっているんだろうと思うんですよ。そしたら、この事業計画自体が例えば5年なら5年で実がなって、それをどうにかするんだということになれば、当然七、八年なりの事業計画というのを持ってないとできないと思うんですよ。これだけでしたら、単年だけの計画で補助金がおるからやりますよというような形で、いわゆる補助金なり一般財源なり、いろんなお金を入れたのが有効に活用できるかどうかというのが全然見えてこないんですよ。そのあたりの計画はどうだったんかなあというのを、まず教えていただきたいと思います。

10年計画みたいなんがあれば、その辺が見えるとは思いますが、いかがでしょうか。

**○中畑農政水産課長** 確かに今の資料の中では、そういうように見受けられると思います。ただ、今御指摘のように、すぐに実になってすぐ商品になるというものではないということは十分理解しております。かといって、あと3年先に幾らの収入があつてとか、どういう商品ができてというのは、そういうのはなかなか見えていない部分もあります。ただ、本当に御指摘のように、今後はそういうことにもだんだんとあと2年、3年先には実になって商品になるということにつながることは確実なので、そのときには考えると言ってはまた遅いんじゃないかということにはなろうかと思うんですけど、それまでも十分そういうことも、先も配慮しながら検討していつて取り組んでいこうということのお答えで勘弁いただきたいと思います。

**○守井委員** 事業費とか入ってますけど、いろんな経費、物事を運営していくためには恐らくこれだけじゃできないと思うんですよ。先ほど地域おこし協力隊の方が入れるとというような形で、そうすれば地域おこし協力隊のお金も入ってきてそこで運営されるというような形で、どなたがつくれるかわからんですけど、全体事業の概要みたいなのをつくっていただいて、それを報告していただくということにはならないでしょうか。例えば10年計画ではこうなりますよというあたり、働く人もおったり、場所が要ったり、これ面積がどのくらいの面積かというのを

具体的に書いてないんでわからないんで、面積が幾ら、それにはいろんな農機具も必要になってくるわけだろうと思うんですよ。それはそれなりのまた補助金を使ってやられるところもあるんだろうと思うんですけども、その辺の全体のプロジェクトの計画ですね、全体の事業概要みたいなのがないと、これだけでしたら、これだけを見てお金が入っていますよという感じになるんで、それをきょうじゃなくて結構だと思うんですけども、そういうものを近々に報告いただけるようになるでしょうか、いかがでしょうか。

**○中畑農政水産課長** 令和2年の中で、商品開発の目標であったり、政策の立案であったり、そういうような取り組みに入りますので、そういう答えが出るときには、逐一報告をさせていただきます。

**○守井委員** きょうじゃなくてもいいんですけど、近々できるだけ早目にそういう全体概要の計画を出していただけますかということで、これは商品開発で、政策立案といたら、実際は商品になって初めてこれが価値が出てくるという話なんで、できるかどうかというあたりが、きちっとそれがある程度あるんだというものがないと、ほんまにこれがいいんかどうかというのが、ただ単に紙に書いただけの話になるんで、やっぱりそういう計画は必要だと思うんですよ。だから、それはあるんだろうと思うんですよ、全体概要の計画というのは。ただ、委員会なりこれを出さされてはないんだろうと思うけれども、そういうものをやっぱしそれなりの計画をして出していただくということを、今じゃなくても、近々、それは1週間か今月中でもええんですけどと私は思うんですけど、いかがですか、出せるかどうか。

**○平田産業部長** 本当に持続可能なものにできるかどうか、そこはやっぱりちゃんとした計画が必要だということで、それはおっしゃられるとおりだと思います。ですので、今課長が言いましたように、令和2年度中にいろいろ具体的な計画についても考えていくということで、その中で将来どのぐらいの何年先に目標設定するようになるかわかりませんが、そうしたことも含めてちゃんとした計画を策定をさせていただいて、またいずれお示しができたらと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

**○守井委員** できるだけそれをお願いしたいと思いますし、今計画されておって、概略的なものもあるんであれば、出していただくということで、詳細については1年かけてもやっていただくということになるんであろうけれども、実際はその事業が始まるとるわけですから、当然なかったらその意味がないと思うんですよ。だから、恐らくあるだろうと思うんですよ。だから、そういうものをできるだけ早目に出していただくという考え方で、概略でもよろしいですし、最終的なものでもいいと思うんで、いかがでしょうか。

**○橋本委員長** そういう計画の概略はあるんですか、あなたたちが今持っとなですか。

**○中畑農政水産課長** 十分なお答えになるかどうかわからないんですけど、取り組む面積であったり、どういう商品をつくろうという計画であったりとか、そういうできるだけ御希望に沿えるような形で検討してみたいと思います。

○青山委員 135ページです。19節の負担金補助及び交付金の中の農作物獣害防止施設設備の補助金について、内容とそれから昨年、それからことは全部締めになってないと思うんですが、何件そういうふうな要望があったかということをお教えください。

○中畑農政水産課長 この事業につきましては、狩猟とか、そういうことはまた別の、例の電気柵であったりとか、ワイヤーメッシュであったりとか、そういう部分になります。

まず、今年度は途中なんですけど、今のところ18件の取り組みがありました。距離的には6,334メートルの距離、それから事業費としては355万9,121円、補助額としては198万6,000円、この中には補助の種類がありまして、3戸以上で取り組まれる方は2分の1であったり、長距離で6戸以上のという、800メートル以上というところに関しては、4分の3の補助と、1戸だけで取り組まれる方については、4分の1というように、さまざまな補助割りがありますので、相談に来ていただいた方にはいろんな御指導もしながら取り組んでいただくということになっております。

○青山委員 例えば水稲農家であれば、何人かで固まったところで申請をして、少しでも経費を安くというふうなことがあると思うんです。昨今、家の前の畑にまで鹿やイノシシが出てくるというふうなことになっております。個人的に頼もうと思っても、なかなか費用の面でもかさむんで、頼めないとかというようなことも聞いておるんですけど、もう少し、まず1戸で申し込まれたようなのは何件ぐらいありますか。

○中畑農政水産課長 1戸の取り組みは、7件あります。繰り返しになりますけど、4分の1の補助をさせていただくということになります。

○青山委員 7件ということで、足踏みもされているような方もおられるんじゃないかなと思うんですけど、どういう調査をしたらそういったような該当するところがどのくらいあるんかということはおわかりないんですけど、そういうこともちょっと踏まえて、個人の畑、あるいは家の周辺ですね、そういったようなところで該当がどのくらいあって、需要がどのくらいあるんかということも、ちょっと調べていただいて、そういうところ借り入れやすいような設定をまた考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○中畑農政水産課長 青山委員さんのおっしゃるのは、個人の畑であったりというイメージなんだろうけど、我々現場に行かせてもらって、現場を見る中で御指導するときに、そのエリア全体を見渡しまして、猟友会の方々とか、そういう方々になると、大概けもの道というのがある程度わかるわけなんですよね。そうなると、山際のこのあたりをかなりの長距離でやれば、幸い余り人的被害はないんですけど、家も含めて、地域含めて囲おうというような取り組みも進めさせていただいています。ですから、そうなると、一番効率のいい800メートル以上で6戸以上というようなことになれば、かなり受益件数もふえますし、電気柵とかだったら、かなり長い距離がいけますので、小さな庭先だけを考えるのではなくって、その地域地域で大きな対策を皆さんで考えてはどうですかというようなお勧めをしております。

○**青山委員** もう本当に山ごと囲うというようなことが有効なんかどうかというのはわかりませんが、地形的な面でなかなかそうもいかないところ、それから後のメンテナンスといいますか、草刈り等、これも大変なことになります。だんだん高齢化して、そういったような設置すること自体もなかなかできないようなところもありますので、個々の状況をまた踏まえて、一戸建てのようなどころも考えていただけるようお願いしたいと思います。

それから、その下の農業次世代人材投資資金というのがあるんですが、これは昨年は青年就農給付金ということでよかったのでしょうか。

○**中畑農政水産課長** おっしゃるように、名前が変わっております。

○**青山委員** 昨年在675万円ということで、今年度は300万円ほどふえているんですが、その根拠を教えてください。

○**中畑農政水産課長** 対象者が7名いらっしゃいます。その中でも来年度半期で終了される方とか、三石のほうで夫婦で取り組まれている方、こういう方々になると、ちょっと金額の設定が違うんですけど、7名の方がそれぞれそれを受け取るということで、全部で975万円あるということになっております。

○**青山委員** これはもう今申し込まれたり、やられていることの対象の資金になるのでしょうか。新しくそれを開発、開拓するような、そういうふうなものに含まれているのでしょうか。

○**中畑農政水産課長** 来年度から、新たに参加される方が2名いらっしゃいます。これは5年間のものですから、これが3年目であったり何年目であったりするという方もいらっしゃいますので、それで多少ばらつきがあるんですけど、来年度から始まる方が2名いらっしゃいます。

○**青山委員** 新規開拓するという、そういうプランの費用というのはこれに含まれとんのですか。

○**中畑農政水産課長** この制度は、実はかなりハードルの高い部分もあります。よくこの150万円というのが先走ってですね、これをもらいたいんだけどというような形で、市外から相談に来られる方がいるんですけど、この事業にのるためには、5年先の計画であったりとか、地域の方にいかに溶け込むとか、認めていただくとか、そういうよく言う人・農地プランの中の担い手に取り上げてもらえるような人柄と言ったら何ですけど、計画であるかどうか、そういうような、もちろん今の人柄も含めてですけど、お任せできる地域の中のそういうものになれるかどうかという判断があつてのあれです。ですから、余りこちらのほうから推進してどうこうというものではありません。

○**橋本委員長** 審議中途です。1時まで休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○**橋本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑の範囲は、休憩前の130ページから147ページの間で質疑を希望される方。

○**青山委員** 先ほどの関連で、いろんな移住してこられる人等呼び込んで、農業経営者をふや

していこうということで、なかなか難しい面、ハードルの高い面もあるということをお聞きしました。やはり農家としましては、自分の例えば子供であるとか、あるいは親戚、家族であるとかというふうなところで、自分の農地を受け継いでやってほしいという希望も多いと思うんですね。そういう誘致とかに対する対策というのはこの中にも入っているのでしょうか。

○中畑農政水産課長 言われることはよくわかるんですけど、この中にはそういうものは入っておりません。主に専業農家になる方に対するの援助ということになっております。

○青山委員 要望ですけど、やはり土地を持っている農家の方というのは、他人に土地を譲るといのはなかなか難しいような面もあると思います。できれば、自分の子供なり身内にやってほしい。だから、そういうものはやってくれないと、土地を死ぬまで抱えて、あと何か耕作放棄地で荒れてしまうというようなこともあるんじゃないかなと思いますんで、その後継者という意味で、その家族等に対する対策もお願いできたらと思います。これは要望です。

○西上委員 同じところでなんですけれども、資金の交付の流れとして、就農前の資金、就農後の資金とありましょけど、この辺はどうなんでしょうか。

○中畑農政水産課長 この農業次世代人材投資資金という制度には、2種類ありまして、準備型と経営開始型というのがあります。まず、準備型では、就農される前に2年間農業大学へ行ったりとか、地域の大きな農家の方に弟子入りするみたいな形をとって2年間経験をされる、こういう方にも1年150万円出ます。ただ、それもそれに取り組むから、やるからということですが出るもんでなくって、備前市では例えばブドウ農家、それから軟弱野菜農家、備前市で特定した農家さんを指定して、そこに受け入れてもらえれば、そういう形が出ると。ただ、自分がそこで2年間経験するからということでは出ません。そういうことで、準備型もあるし、経営開始型で5年間、フルに言えば7年間いけますということです。

○西上委員 フルに言えばということで、準備型と経営開始型ということは、ほんなら両方を交付していただけるということも可能ということによろしいですか。

○中畑農政水産課長 理想的な形としては、これが一番です。ちなみに、鶴海で一人、ここで準備型が終了されて、この4月から経営開始型になられる方が一人いらっしゃいます。ブドウ関係です。

○西上委員 それでは、実家というんが、お父さんが農業を専業でやられていて、息子さんがお父さんの弟子入りをして、それでも可能なんでしょうか。

○中畑農政水産課長 言われることはすごくわかるんですが、経営を別にすれば、可能です。

○西上委員 別にね。

最後に、1次産業のほかに加工とか、農業に関連した違うことでも、それは可能なんでしょうか。

○中畑農政水産課長 ここでは六次化とか、そういうことには対象にはなっておりません。

また、六次化とかには、別個のいろんな補助事業がありますので、そのときに相談いただけ

たらと思います。

○西上委員 対象年齢というのはどのくらいまでなのでしょう。

○中畑農政水産課長 50歳未満です。

○藪内委員 147ページ、7款商工費、観光費、19節負担金補助及び交付金、一番下の観光推進事業補助金360万円、これは何でしょうか。

○芳田産業観光課長 こちらは令和元年度に補正予算をさせていただいて、債務負担で延ばしておりましたSEA TO SUMMITの事業費の予算になっております。今回、コロナウイルスの関係で中止になった予算にはなっております。

○藪内委員 予算を含め、事業の今後の予定があればお教えいただけますでしょうか。

○芳田産業観光課長 SEA TO SUMMITについては、今年度はちょっともう執行できないのかなと、全国14カ所で実施されますので、なかなか備前市の実施できる期間がないのとあわせて、来年度に向けてぜひよろしければ再度実行していきたいとは考えております。

○藪内委員 アウトドア事業でモンベルさんとのほかの事業は企画とかないでしょうか。

○芳田産業観光課長 アウトドアの事業としては、今のところ考えていない状況でございます。

○藪内委員 昨年は県補助金の100万円があったと思いますが、令和2年度はそういう財源の活用は考えておられなかったでしょうか。

○芳田産業観光課長 県のほうにも補助の要望をしまいましたが、補助はもう3年で打ち切りということで、単市で予算を上げさせていただいております。

○掛谷委員 145ページ、13の委託料の中で、下から2つ目の八塔寺のふるさと館山荘指定管理料が昨年48万5,000円だったのが、130万円アップの181万円になっているんです。どういう理由なのか、指定管理は変わらないのか、そのあたりを説明をお願いします。

○野道吉永総合支所長 八塔寺ふるさと館につきましの管理料がアップしておるわけでございます。こちらにつきましては、昨年委員会のほうでお伝えしたかと思うんですが、実際に運用していただいていた、レストランの方が急遽やめられたということで、今閉館状態となっております。指定管理は備前市の施設管理公社に今お願いしたままの状態とおるわけなんです、実際に管理はずっとしていただいております。その経費がかかっております。そのレストランをされていた方からの使用料で賄って管理運営をしていただいたんですが、その方がやめられたということで、収入減となり、管理料が足りないということで、1年間、月11万円でございますが、プラスさせていただいて、計上させていただいております。

○掛谷委員 これは今後どういう形にされていこうとされているのかという課題があるんじゃないかと思いますが、どうなのでしょう、今後の。

○野道吉永総合支所長 レストランの部分ですが、実際いろいろ昨年も引き継いでくださる方等を、公社と私どももちょっといろいろ当たってはありました。それから、八塔寺の活用とかあわせても、いろいろ業者さんとかも何か提案はないかということで当たってはみただけ

ど、やはりなかなかいい案がございませんで、やはり今八塔寺も観光客がちょっと減っております、レストランが当時かなり大きな施設になっておりまして、逆に重荷になってるのかなという気はしております。ですので、来年度何らかの形でレストラン等縮小とかですね、あとは空きスペースを何かに使えないとか、そういったこともちょっと考えていかなければならないかなというのを考えておるところでございます。

**○掛谷委員** 大きな課題なんですけども、民間に極端に言えやあ、売り払うようなこととか、民間に無償で提供するとか、あらゆることを考えながら、有効利用をそれでもなおかつもうこれは無理だとならば、再編の中でこういうものを閉鎖するとかというふうなときに、来年度は来るのかなあと思ったりします。非常に難しいんですけども、そのあたりのところを具体的に部長どんなんですか、このあたりはどういうふうに執行部も何か考えて今後いこうとするのか、ちょっと一言コメントをいただきたいんです。

**○野道吉永総合支所長** 吉永総合支所で所管しておりまして、施設の再編、当然今年度もいろいろな施設につきまして考えておりまして、特にここのふるさと館につきましては、実は先日もちょっと担当ともいろいろ話をしたんですけど、来年度どうするか、いろいろ考えていかなければならないなということは重々承知しております。委員御指摘のように、例えば民間に売却とかという、それもあろうかと思えますけど、先ほども申しましたように、観光客がかなり減っております、実際あそこを利用される方、あけておっても、本当土日に何人かとかというような、ちょっと少ないのが現状でございます、八塔寺のふるさと村といいますか、あそこの観光の再活動といいますか、そういったものとあわせていろいろ考えていかなければならないのは、もう御指摘のとおりだと思います。そのあたりを新年度で考えていかなければならないと思っております。

**○掛谷委員** 次へ行きます。15の工事費の請負費で、一番下にカヤぶき屋根の補修工事というのが179万6,000円、これはどこなんですか。

**○野道吉永総合支所長** カヤぶき屋根の補修につきましても、八塔寺になります。資料館と、それからその辺の付随する蔵ですね、それから公園のトイレがございます。それからあと、水車小屋がございます、こちらのカヤがかなり傷んできておりまして、ちょっとそこを補修で対応できたらと。業者さんに相談しましたところ、補修すれば何とかなるだろうということで、ちょっと見積もりをいただいてこちらに計上させていただいております。

**○掛谷委員** もう一点で終わります。19の負担金補助及び交付金で、天文・星空資源の活用による誘客促進協議会負担金20万円、初めて見ますけれど、負担金ですから、その協議会に入ったんだと思います。これはどういうふうな形で今後進めていくのか。

**○野道吉永総合支所長** こちらにつきましては、本年度までなんですけど、県が主導になりまして、県内の市町村に向けて呼びかけておられた天文とか星空資源の活用で誘客というようなプロジェクトをされておりました。こちらのほうが2年間されていたんですが、一旦終わりますが、

新たにまたしますかということで御案内がございました。こちら備前市におきましても、やはり八塔寺の上の星空とかがすごくきれいで、天文の好きな方たちに結構人気があるそうで、八塔寺星を見る会という会までございます。そちらのほうを利用ができたらいいのかなあとということで、ちょっと参加させていただきまして、様子を見させていただいたり、それから実際、県内のこういった参加される市町ですね、こちらのほうのPRのパンフレット等をつくって、関西方面であったりにできたらなあというようなざくっとした計画が県のほうから示されましたので、参加させていただこうということで、20万円の負担金を計上させていただいております。

**○掛谷委員** 岡山県内でこの協議会に入っているのは、備前市がここで入っていますが、どこどこ入っていて、どんなイベントを、星空を眺める会というのが年に何回かあるだけというんか、そんな感じですかね。

**○野道吉永総合支所長** 今年度までの2年間、そのプロジェクトに入られておったのは、岡山県を含めまして8州市町でございました。中には2年度からの負担金が必要なかったというのもあったらしいんですけど、参加されておりました。2年度からは一応負担金が必要になりますよということで、若干もう参加されないところがあるそうです。どこどこが今手を挙げられているかというのは、把握しておりません。

**○掛谷委員** 企画というんが、パンフをつくるぐらいだから、何かイベントみたいなものを備前市歯考えているんですか。

**○野道吉永総合支所長** 協議会の中でチラシであるとかをつくるような事業計画案はいただいております。市としましては、八塔寺を天文の関係でも売り出すといいますか、PRできたかなということで、まず一步ということで、そのあたりをちょっと考えておまして、イベント等はできるかどうかというのは、そのあたりはまだ何も考えてないような状態でございます。

**○尾川委員** 147ページの負担金補助及び交付金の中で、観光協会補助金というのが1,200万円あるんですけど、これについては増額はなかったのか。前から出とんじやろうと思うけど、そういう計画をどういうふうに関後観光協会の運営というんか、事務所というんですか、拠点も含めてちょっと説明してもらおうと思うんですが。

**○芳田産業観光課長** 補助金については、昨年度と同様の額で計上させていただいております。事務所の関係なんでも、以前からも少し報告はさせていただいておりましたが、伊部駅の伝統産業会館横にありますみどりの窓口、これがJRさんがもう閉鎖したということで、そちらのほうの無償譲渡を受けられれば、そちらのほうへ観光協会の本体を設置するというので今話は進めておりますが、まだJRさんから無償譲渡の協議が進んでおりませんので、令和2年度中に向けて今協議を進めているところでございます。そちらを拠点にいたしまして、今ある日生の棧橋の1階部分ですか、そこは出張所といいますか、日生支所的な形で残して、2つの事務所で運営していくと。それとあわせまして、今伝統産業会館は陶友会さんへ指定管理出しております。

すが、1階部分がお土産物売り場もございます。そういった中で工事をして、観光情報センターも含めました拠点整備も行ってまいりますので、そちらのほうの運営もぜひ観光協会にお願いして、売上増も目指していただきながら、協会自体の体質といいますか、体制づくり、収益も上げていただくような組織強化をしていただくような形で協議を進めております。

**○尾川委員** ちょっと今お聞きしたら、無償譲渡というんで、みどりの窓口のところはJRの持ち物じゃったんですか。その伝産会館ということは、備前市が貸しとるぐらいなイメージを持つとったんですけど。

**○芳田産業観光課長** これはJRさんの所有になっています。建物は一体に見えますが、JR部分の所有ということで、建設費もそちらがしております。

**○尾川委員** それから、前から観光の計画というんか、ちょこちょこ議員のほうからも出たりしとったんですけど、計画ばあつুক্তたって、計画倒れになったって意味ねえんですけど、やはりある程度長期的な視野で計画を立てて実践していく必要があると思いますが、それだけのスタッフもおられるんでしょうけど、そのあたりの考え方というのは、市としてどこまでかかわりを持って観光協会を捉えていくんかというのをお聞きしたいんですけど。

**○芳田産業観光課長** 計画のところでは、一般質問等でもよく取り上げられることではありますが、当然委員も御承知のとおり、国も含めてインバウンド対策を強化したりとか、時代時代に沿って1年で本当にターゲットが変わったりとか、いろんな形で計画をなかなか立てにくい、単年単年とか、二、三年レベルの中でも動いていきますので、県のほうも、観光連盟があつたり、県の観光課の計画がございます。それにのって補助金もいただけるような形で実施していくのが今の現状なのかなと。そうした中で情報提供しながら、観光協会へお任せできるようなイベント、PRであつたり、そういうところはどんどん任せていきたいとは思っています。ですから、計画としましては、本当に総合計画とかで上げているレベルの計画になるのかなあとは考えております。

**○尾川委員** 運営にかかわりというのは、どの程度観光協会、市としてのかかわり合いというんかね、どのくらいの軸足を置いてやるような考え方、全く第三者じゃから任せてやるんか、金だけ出してほつとくんか、そのあたりはどういうスタンスで今後やっていこうと思うとんですか。

**○芳田産業観光課長** かかわりとしては、常に情報を共有するというので、本当に何回もお話しする機会もあつたり、情報提供もしております。そうした中で、今後もですけども、市の産業観光課の観光係の職員は数名しかいませんので、イベント等をぜひ観光協会のほうでお願いしたり、地元の商店、店舗の方にそういったことにも参加していただきながら、地域の活性化にもつなげていくようにということで、お願いをしたり、うちがお手伝いできるところは一緒になって企画立案も考えたり、逆に県の事業がございましたら、こういった事業に参加して欲せんかということで、東京や大阪への商談会に行っていたりということで、常に全ての情報は共有しながら運営していただいているような状況でございます。

○尾川委員 これ運営会議なんかは、やっぱりメンバーになってそういう企画とか当たったりするようなことは、組織的にはなっとんですか。

○芳田産業観光課長 観光協会が一般社団法人になっておりますので、そちらの会議でそういった運営会議をされていますが、市としてはアドバイザーとして理事会とか総会に参加させていただきながら、意見も述べさせていただいております。

○尾川委員 自治体によっては、もう観光協会の市のセクションというか、市の仲のいい組織の中に入れとるところもある。それはメリット・デメリットあると思うんですけど、そういうふうなことで、何か今後観光協会の位置づけというのは、どう考えとんですか。

○芳田産業観光課長 議員御指摘のように、市の行政の中にある観光協会、これがもともとは各自治体がとっていた形態でございます。逆に最近では独立という形で一般社団法人化されたり、DMOへ参加されたりとかということで、どちらかということ、行政の者が大体事務局を持っていたのが、旧の体制でございまして、最近では本当に独立して社団化しているのが現状ですので、持続可能な組織になるような形で、自分ところでも利益を追求するような組織の流れになっておりますので、そちらのほうをしっかりと支援していきたいということで、市のほうへ戻すということは考えてはおりません。

○尾川委員 観光というたら、県のほうのデータも閑谷学校とか、数が、もう報告がないような状況になってきとってね、非常にさみしい思いをしとんですけど、まあ同じことばあ言うけど、観光協会がやっぱりしっかりして、方針を定めて運営していくということで、市としてはこれだけの金を出しよんじゃから、しっかりバックアップしてあげてやってほしいなと思うんですが、その辺同じような質問ですけど、答弁願います。

○芳田産業観光課長 ぜひバックアップしながら、一緒になって観光推進、地域活性化に努めてまいりたいと思います。

○川崎委員 145ページ、八塔寺181万円のケースなんですけど、日生のまほろばも二十数年前かいつかできたんですけど、バブル期にできて開所当時から全くの四、五百万円の赤字補填ばかりしてきたような施設が、今やっと民間に無償で貸与して、一切の委託料も払ってない状態というのは、一貫して私はそういう方向性がええんじゃないかって言ってきて、やっとなっとんですけど、火事とかいろんな事故の契機をもとにね。この八塔寺も同じような施設でレストランはありますけれども、まほろばもありましたけど、小さいのが、宿泊施設も何棟もあったはずなんです。ですから、そういう意味では、非常にまほろばとよく似て、海の体験か山の体験かの違いなんで、私は一声かけるなら、ゼロに持っていこうと思うたら、今まほろばをやっている民間会社に一つ声をかけて、同じくやってもらえんかと、それに行かないにしても、その中間として自然の何とといいますか、観察グループとか、星空も結構ですけど、そういうのを含めて民間の自主的な団体に無償貸与で自由に使ってくださいというような方向も私はええんじゃないかなと。こういうふうにも金を出してやるというのは、何か人口、総合計画か何かで公共施設の再編

だ何だかんや言う割には、ずるずるずるずるとお金出すところには出していると。赤字だということは、お客さんにとっても何の気もないのであるから、そういうところは民間的な観点で閉鎖して、使いたいというところへ出していくのが方向じゃないか。そういう意味では、まほろばはその先例を切っているんで、その比較対象にしながら、このふるさと八塔寺交流会館か何かというのも、そういう方向性をぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○野道吉永総合支所長** 委員御指摘の八塔寺ふるさと館なんですけど、まほろばのほうは今確かに管理料ただということで、これはいろいろ経緯があったんだと私もお聞きはしとんですけど、なかなか無償というのは難しいかとは思いますが、今経費が電気代といいますが、そういったものとか、いろいろな管理、一応保存して——保存といいますが、使えるような状態に保つためには、電気代なり何なり必要な経費がどうしてもかかかってきておりますので、そのあたりは今回はちょっとこういう形で計上させていただいておりますが、今言われるとおり、先で縮小なり、いろいろ考えていかにやいけんということは、施設再編の担当のほうともいろいろ話をしておるところでございまして、そのあたりもまたしっかり考えていきたいと思っております。

**○川崎委員** 私は施設管理公社というのは、公共施設として維持管理しなければならない、赤字じゃ黒字じゃには関係なく、市民にとって必要な体育施設が中心だったと思うんです。ところが、まほろばとか、ああいう八塔寺村などというのは、一種の観光ブームというんか、過去のバブルの遺産かどうかわかりませんが、市民にとって絶対必要な公共施設じゃないですよ、どう考えても。ですから、採算が合うようにしていくためには、施設管理公社という公共施設を維持管理を主にした団体ではなく、民間の営利追求で最低限維持管理できる、そしてお客さんに喜んでいただけるような民間にお願いするというのが最も適切なやり方ではないかなと、その実例がいろんな経過はあったけど、まほろばはそうなとんで、その実例の委託無料で任せて何年かたっていると思うんで、その経営状況なり運営のノウハウなんかを聞きながら、ぜひこの八塔寺村についても、そういう方向にかじを切っていただきたいということを要望して終わります。

以上です。返答は結構です。

**○中西委員** それでは、135ページ、農地費の委託料、ハザードマップ作成委託料というのが300万円上がっています。これまで伊部の鬼ヶ城でのハザードマップ、令和元年度で片上の大池と、この令和2年度はどこでこのハザードマップを作成しようとしておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

**○淵本建設課長** 令和2年度分につきましては、五石新池、それから宿瀬池、城山池、大露口池、同道池の5つの池でございます。

**○中西委員** その下の緊急排水業務委託料、これは昨年度は150万円の予算を計上していましたが、ことしは120万円、つまり30万円減額になっているんですけども、この理由は何なんでしょうか。

**○淵本建設課長** 昨年度は30年度が非常に台風の接近が多かったということで、数多く緊急排

水の業務を行っていただいていた関係で、31年度の当初につきましては150万円計上させていただきましたが、31年度は今回減額補正のほうでさせていただきましたが、実績がございませんでしたので、少し減らした形で要望させていただいております。

○**中西委員** 続きまして、137ページ、山村振興費の委託料、ここで施設管理委託料というのが出ていて、これが420万円なんですけど、前年度の予算と比べると、このところがちょっと少し変わっていて、この施設管理委託料というのは何なんでしょうか。そして、どのように変わったのでしょうか。

○**杉本水道課長** この施設管理委託料につきましては、水道事業で行っております坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の運転管理業務の委託に伴いまして、飲料水供給施設、それから簡易給水施設の運転管理、維持管理を委託したことによるものでございます。

○**中西委員** そうすると、今まで載っていた項目では、簡水なんか全部ここに行ってしまうわけですか。

○**杉本水道課長** 簡易給水施設の運転管理、それから維持管理の委託となります。

○**中西委員** 昨年度はこの山村振興費の14で、実はテレビの受信料というのがあったんですけども、今回はこの14の節がなくなっていますけども、どうしてなくなったのでしょうか。

○**野道吉永総合支所長** こちらの山村振興費につきましては、神根の紅葉会館というのがございまして、こちらにテレビが以前ございまして、そのための受信料を予算化しておりましたが、テレビが今ございませんので、落とさせていただいたということでございます。

○**中西委員** 続きまして、142ページ、ここで商工振興費の繰出金というのがあります。これは多分、久々井の団地の造成かなと思うんですが、二、三、お伺いしたいんですが、1つは例えばこの団地を造成して、大鵬薬品さんにお渡しをするということなんですけども、ここで新しく雇用される地元の雇用というのは、何人ぐらい予定しておられるのか。この造成をしたことによって入ってくる固定資産税なんかはどのくらいを予定をしておられるのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** この団地の売却先なんですけれども、大鵬薬品工業さんではなく、岡山大鵬薬品さんに売却予定でございます。雇用につきましては、まだ造成工事で売却して工場とか物流センターの建設をしておりませんので、今のところは特にこれによって、造成によって生まれる人数というのは把握できません。

固定資産につきましては、まだ農地の段階ですので、鑑定評価をしていただいておりますので、宅地化になってから評価していただいて、それに1.6%掛けたのが固定資産税の土地になるかと思っております。

○**中西委員** 私も余りこういうようなんは詳しくありませんけども、そういうこれだけのお金をかけて実際これだけのお金がうちに入ってきますよと、そういう計算式は全くされずに繰り出しをして造成をされるものなのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** この造成は、全てオーダーメイド方式ということで、工事費、委託料、全

てかかった経費については、そのままの費用で売却するという形になって進めております。固定資産税は1.6%ですので、年間数百万円ずつ入ってくるのかなと、これに建物が建ってくれば、家屋の固定資産も入ってきますので、相当な税金が入ってくると考えております。

○中西委員 続きまして、145ページの工事請負費、観光費の工事請負費で観光施設整備工事、3,691万円というのがあります。これは主要事業のところに載っている備前焼のふる里まちあるきまるごと整備事業も関係するのでしょうか。

○芳田産業観光課長 この事業の工事費で上げております。

○中西委員 この主要事業を見ていますと、事業の内容で4点ほど書かれていますけども、2点目は伝統産業会館を外国人観光案内所とする改修工事と、これはどういうことなのでしょうか。

○芳田産業観光課長 全体的には今1階部分がお土産物売り場だけになっておりますけども、こちらのほうへデジタルサイネージ等を設置して、多言語での案内をできるようにすることとあわせて、トイレの洋式化の改修工事等を計上させていただいております。

○中西委員 きのうの総務の歳入でしたか、国際交流との関係でベトナム人の通訳を日生へ配置をするというような話があって、そこにも多言語の翻訳機を置くというような話がありましたけど、全く別にこれは進んでいる話なんですか。

○芳田産業観光課長 この事業の補助事業自体がエリアを設定して事業を進めてくださいと、そのエリアに対してその計画にのっとって補助をいただけるというもので、今回は伊部のエリアを設定させていただいて事業をしております。その中で、翻訳機についても備前焼の伊部の商店さんかなんかへの無料貸し出しのほうも事業の中には入っております。

○中西委員 2つお尋ねをしたいんですが、伝統産業会館を外国人観光案内所とするという、名称が変わって看板がそういうものが上がるのでしょうかというのが1点。

2点目は、その翻訳機ですけども、これは恐らく無料で貸し付けをするということになるのかなと思うんですけども、何台ぐらいを考えておられるのでしょうか。

○芳田産業観光課長 ここでの事業内容で外国人観光案内所とすると書いていますけども、名称は観光情報センターになるのか、まだここは仮称ですので、特に名称は決まっておりません。あわせて、翻訳機は価格も安いものから高いものまでございますので、大体20台前後を考えております。

○中西委員 予算とすれば700万円ですから、700万円で20台。

○芳田産業観光課長 いえ、この700万円の大きなものはデジタルサイネージと言いまして、この本庁舎の1階の南側ですか、案内板があると思いますが、これのタッチパネル式の、タッチして外国人の方が多言語を選べば、英語でしゃべったりとか、英語で案内があったりとか、中国語でという形の大きなパネルを設置するのがこの工事費の額になっております。先ほどの翻訳機は大体100万円の予算を考えております。

○中西委員 つまり、この備前焼のふる里まちあるきまるごと整備事業の中のデジタルサイネー

ジ設置工事というのは、この本庁舎の話ですか。

○**芳田産業観光課長** 本庁舎の1階にあるような機械を伝統産業会館の1階に置くということでございます。

○**中西委員** 146ページ、観光費の負担金補助及び交付金の中で、先ほどもありましたけども、観光推進事業補助金360万円、SEA TO SUMMITというふうにお伺いをしています。これが中止になったわけですが、実際にはこの経費は恐らく生じてきているんだろうと思うんです。中止になったとしても、360万円が全部落とされるというわけではないと思うんです。幾らかの経費は、経費負担が出てくるんだろうと思うんです。どのくらいの経費負担が出てくるものなのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 先ほど御説明しましたが、令和元年度の予算で補正させていただいた40万円がございます。この中で何とか経費がおさまるということで、当初予算についてはそのまま執行しないで済むかなとは考えております。

○**川崎委員** 先ほど中西委員が質問したと思うんじゃないけど、137ページの施設管理委託料420万円、坂根と三石とかなんとかと言われとったんで、たしか特別会計があるんじゃないんかということで、今特別会計のを出してみたんですけれども、そこで管理委託料を払うべきもので、一般会計で払うべきものでないというふうに私は誤解か理解かようわからんけど、したんで、一応確認の意味で質問しときます。特会に入れるべきことじゃなかったんかなという印象の説明として受けました、私は。いかがでしょうか。

○**杉本水道課長** こちらにつきましては、一般会計、山村振興費で維持管理しております、吉永の北部にあります6施設の維持管理委託料でございます。

○**川崎委員** 先ほど坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の関係の何とかかんとかというふうな説明を受けたような気がしたんで、私の勘違いですかね、そういう説明を受けたというのは、この420万円。

○**杉本水道課長** 委員の御指摘の部分でございますが、こちらにつきましては、坂根浄水場と三石第一加圧ポンプ場の運転管理業務委託の中の一環として、DBOのOの部分についてでございます。この中で、上水道の部分、それから飲料水供給施設の部分、それから一般会計で管理している簡易給水施設の部分ということで、そういう全ての施設を運転管理とか、それから維持管理ですね、そういうものを委託をさせていただくようなことで予算を計上させていただいております。

○**川崎委員** 結局のところ、この坂根浄水という特別会計外の浄水場、給水場が今6カ所といったやつは一般会計で管理しようとする。逆に言えば、ややこしいんで、この特別会計へ入れたら何か御迷惑なことがあるんでしょうか。何かそういうのは、全部細かいのは、そういうのは全部こういう大きな水道会計とは別にこういう簡易水道特別会計の中で処理しているという私は認識だったもので、何でこういう一般会計の予算のところへ出てきたんかなというふうに認識したんで

す。その辺どう現状を把握したらええんですか。やっぱり特別会計じゃなくて、一般会計で、余りにも小さ過ぎるから一般会計で管理し、管理委託料を払って管理してもらって今後もいくという考え方なんです。ちょっとその辺を確認の意味でお聞きします。

○杉本水道課長 こちらの施設でございますが、上水道の場合は、上水道と飲料水供給施設につきましては、水道法の施設に該当いたします。それから、こちら一般会計で管理しております6施設でございますが、こちらはもともと農業用の飲雑排水、飲料水の供給ということで農業費のほうで設置をされたものでございますので、維持管理につきましても、農業費のほうで維持管理すべきものではないかと考えております。

○川崎委員 ようわかりました。

○掛谷委員 もとへ戻って申しわけないけど、備前焼のふる里まちあるきのまると整備事業なんですけど、公衆トイレは工事が6月ぐらいから入って、間違いなくできるんですか。場所の問題とか、狭いとかなんとか言うたけど、改修工事可能なんですね、まず確認です。

○芳田産業観光課長 一応備前焼まつりまでに済ませたいという計画で、できるようにしたいとは考えております。

○掛谷委員 それともう一つ、翻訳機なんだけど、20台って、これやっぱり観光ボランティアガイドのほうに貸し出しすんですか。

○芳田産業観光課長 先ほど尾川委員からの質問もございましたけども、もし観光協会が早目にあちらに移動できれば、そちらで貸し出しの事務もお願いしたいと考えております。観光ボランティアガイドですと、常時いませんので、対応が難しいと思いますので、できれば観光協会にお願いしたいとは考えております。

○掛谷委員 実際利用するときには、個人でもそれはいいんですけど、外国人でも誰でもいい。観光ボランティアガイドの皆さんにもこれ活用を当然させる——させるというんか、してもいいということでもいいんでしょうね、確認ですけどね。

○芳田産業観光課長 予備があれば、当然もう使っていただいたらいいのかなとは考えております。

○掛谷委員 Wi-Fiなんですけども、今の環境というのはどういうところに、西の休憩所にはありますし、伝産の中にあるんですか。町歩きになると、外国人はWi-Fi環境を求めていくわけですよ。そういう町歩きのところそういう環境をさらにつけていけないけんのかなあと思うんですけど、その辺の現状と今後をどう考えているのか、教えていただければと思います。

○芳田産業観光課長 伊部の備前焼作家さんのお店なんですけども、こちらの予算にもございますけども、無料公衆無線LAN整備事業補助金ということで、5万円計上させていただいていますが、これを設置した時点で既にもう29店舗ぐらいがこの制度を使って設置されておりますので、割と伊部の町は歩きながらも無料Wi-Fiが使える状況になっております。今後も拡大

するという事で、一件ずつでもということで補助金も残させていただいておりますので、そちらを利用していただいて整備していただけたらと思います。

○守井委員 先ほどの重点施策の備前焼のふる里まちあるきまると整備事業についてお聞きしたいんですけど、ここへ書かれているのは、ハード・ソフトもあるんですけども、具体的に単品だけをここに上げているというような形になって、丸ごと整備で、町歩きというところの構想が全くここに見えてこないんですよ。せっかくやるのであれば、町歩きの連動性というものを、筋書きをして当然必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、その点はどんなんですかね。

○芳田産業観光課長 当然伊部の町につきましては、観光用のパンフレットやいろんなものがございます。外国人を対象とすればという中で、今回の補助が2分の1いただける、特にハード部分についてと。デジタルサイレージなんかも駅おりられて伝統産業会館で、まず自分の行きたいところを見たりとか、伊部に限らず、その場所からまた吉永へ行っていただく、日生へ行っていただく、片上へ来ていただくというところで、ここを拠点にして整備をするという形ですので、それ以外につきましては、当然陶友会とも観光協会とも話ながら、いろんなパンフレット、地図を利用しながら町歩きしていただけると。あわせて、映画でもございましたが、ロケ地マップ等で伊部の町歩きをしていただくような仕掛けもしておりますので、そういった形でハード・ソフトあわせながら、まずは今回のこの事業については、ハード部分の補助をいただけるということで、単年度で重点でしたいということで上げさせていただいている事業だということで御理解いただけたらと思います。

○守井委員 今言ったような話の筋書きの話は、構想的なもの、プランニングとか計画づくりとか、そういうことでの表現はされてないのかな。

○芳田産業観光課長 今回の補助の計画申請がこのレベルの申請でいけていますので、その細かいような冊子になったような計画書にはなっておりません。

○守井委員 ぜひ伊部の観光振興するのであれば、そういう筋書きもつくったものの中の一環であるということを考えていっていただきたいと思います。

○芳田産業観光課長 本当に伊部の地元の方とかも含めまして、ぜひそういったことも検討してまいりたいと思います。

○守井委員 先ほどの観光費の委託料の中で、備前焼まつりの関係とか、いろいろ出てきたお話の行事企画運営委託料の中で閑谷学校マルシェとか、オクトーバーとか、観光協会とかという話があったんですが、その内訳がわかれば。

○芳田産業観光課長 備前焼まつり等で映画とコラボしたステージイベントということで、165万円、マルシェとオクトーバーフェストで280万円、先ほどもお話ししたツアー造成委託で100万円、合計545万円になっております。

○守井委員 閑谷とオクトーバーフェストが2つ一緒になっているんですけど、これは2つ別のやつですよ。この内訳はわからないんですか。

○芳田産業観光課長 この予算の枠内でできたらしていただきたいという中で、オクトーバーはそのうち100万円以内でしていただけたらとは考えております。

○石原委員 観光費で何点かお尋ねをさせていただきたいと存じます。

145ページの13節委託料でございますが、まず草刈り作業の委託料、こちらではどの範囲のどこの作業になるのでしょうか。

○芳田産業観光課長 草刈り作業ですが、産業観光課と日生総合支所があると思います。産業観光課部門でいきますと、夕立受山の清掃、あわせて大多府の自然歩道の草刈り、あとは鹿久居島の園地の草刈り委託の合計で61万4,000円を予算計上させていただいております。

○坂本日生総合支所長 日生支所分につきましては、楯越山の草刈りと栄町プロムナードのあたりのワシントンヤシの剪定を予定しております。

○石原委員 ありがとうございます。その3つ下ですか、観光施設等の整備委託料ですけれども、こちらについてお教えいただきたいと思います。

○芳田産業観光課長 観光整備委託料につきましては、これが先ほど来から説明させていただいています翻訳機のポケットクの貸し出し等管理運営委託ということで、購入から無料貸し出しまでお願いするものでございます。

○石原委員 その3つ下ですけど、観光施設の維持管理委託料でございますが、こちらもろもろあるんかもわからんですけど、お教えいただけたらと思います。

○野道吉永総合支所長 こちらのほうにつきましては、主に吉永方面でございまして、845万2,000円のうち、815万2,000円が吉永支所の管轄となります。内容につきましては、八塔寺川ダムの周辺でありますとか、八塔寺公園山荘の周辺の草刈りとか、それから倒木の伐採といったものを委託しておるところでございます。委託先につきましては、公社でありますとか、シルバー人材センター、それから森林組合等に委託しているのが現状でございます。

○芳田産業観光課長 今回この委託料の中で産業観光課のほうは新たに計上させていただいております。これが30万円になります。本年度、備前焼まつりの当日にトイレが詰まって業者を呼んだというトラブルがございました。そうした中、管路の調査、清掃を行った結果、どうしても老朽化して管にたるみがあるという中で、多数の方がトイレを使うと、なかなか押し流せられないというのがございましたので、イベントの前の早い段階で9月、10月ぐらいには一度きちつと清掃、管路清掃したいということで30万円新たに計上させていただいております。

○石原委員 支所長にお答えいただきましたけれども、ダム公園の周辺、山荘周辺ということで、維持管理委託料なんでちょっと違うイメージしとったんですけど、この委託料は専ら草刈りや伐採についてという認識でよろしいでしょうか。

○野道吉永総合支所長 そうとっていただいたらよろしいかと思います。特に八塔寺川ダムの周辺は県からの委託もありますので、かなり広範囲になります。ですので、かなりの範囲において草刈り、それから木の伐採といったものが主となっております。

○石原委員 一番下ですけれども、大池緑地公園指定管理料ですが、こちらは指定管理していただく業務についてはどのような内容で捉えておけばよろしいでしょうか。

○野道吉永総合支所長 こちらにつきましても、公園の売店のほうの管理、それから公衆用トイレ、それから緑地内の今芝生になっているほうは雑草とか生えますので、ぜひ草刈り等をしていただくということを、管理をお願いしております。施設管理公社へ委託をしております。

○石原委員 その下の15節工事請負費ですけれども、一番上の施設整備工事について御説明いただきたいと思います。

○野道吉永総合支所長 こちらのほうは、一部吉永の大池公園に工事がございます、93万5,000円のうち13万2,000円でございますが、売店部分の水道メーターの工事がございます、上げさせていただいております。

○芳田産業観光課長 産業観光課部門ですが、これは夕立受山のトイレの電気接続工事を予定しております。太陽光パネルが老朽化して故障がちです。そうした中で、トイレのポンプが動かないということがございますので、今回電気接続工事を実施するというものでございます。80万3,000円を計上させていただいております。

○石原委員 147ページ、22節補償補填及び賠償金の補償金について御説明いただきたいと思います。

○坂本日生総合支所長 この件につきましては、重点施策にもございます頭島外輪海水浴場の背後地にあります墓地の移転事業に伴うものでございまして、その墓地、無縁仏が7基と4基あると。実際に所有がわかっている墓地が4基あるわけですけれども、その所有がわかっている4基の方に改葬してもらうための補償費となっております。

○青山委員 145ページ、13節の委託料の海ごみ対策事業委託料について説明してください。

○坂本日生総合支所長 この件につきましては、同じく頭島の外輪海水浴場のごみの清掃を行うための賃金相当を委託するものでございます。頭島と大多府、それから寒河港です。

○青山委員 海ごみは出ているんですけど、道路とか、そういったようなところのごみ対策というのは、どこかに出ているのでしょうか。

○坂本日生総合支所長 この件につきましては、海水浴場のみということにしております。

○尾川委員 全体的な話なんですけどね、ずうっと予算書を見せてもろうたら、例えば補助金とか負担金とかの関係で、今年度アップしとるところが結構多いのが目につく。横ばいもあるんですけど、そのあたりは何か一つの考え方でそういうふうになってきたというか、各個人、各団体が要望してきた、その要望を受けて結果的にこういう予算書になっとなか、その辺教えてもらいたい。どういうふうに読んだらええんかなと。私は比較するんですけど、そうしたときに特定とは言わんのですけど、上がるとところもあるし、横ばいのところもある。上がるとところは、どういうことで上がったんかと、ちょっと教えてもらえたらと思うんですけど、全体的に。

○芳田産業観光課長 全体的なという御意見でしたけども、実際補助金については、それなりに補助を出す団体と、要望をいただきながらその事業の可否についても協議しながら、補助額についてもある程度当然概算での要望になってきますので、細かい精査までは当然交付申請のときにはなりませんけども、上げる上げない、こういう事業を新たにやりたいという、どちらかという、新たな事業が出たときには増額になるのかなど。運営費とかでありますと、ほぼ横ばい状態、効果が余りないような事業については減額しているというような考えで予算の計上を担当としてはさせていただいております。

○尾川委員 しつこうなりますけど、要は逆に言うたら、補助金をもろうたり負担金をふやしてもらおうと、どうやったらええじゃろうかというのをね。それから行政評価がどう生かされとんかとか、ポイントを教えてもろうたらね、私ども相談受けたら、こういうふうな持っていき方したら予算があるよということを伝えてえなあと思うて。よう相談があるんで、その辺のちょっとポイントを教えてもらえたら、個人的に市へけえと言われるかもわからんが、そういうわけにいかんから、委員会で教えてもろうたらと思うて。

○平田産業部長 大変難しい御質問だと思います。ここで全体的に補助金が上がっているような傾向にあるというのも、全体的な考え方としてこうでなくてはいけないというようなことでそうになっているのではなくて、やはり個々に団体さんの要望受けたり、内容を精査した結果として、個々にやった結果がたまたま全体的に上がっている傾向にあるということだと思います。ですので、やはりそれはどういいますか、我々なりに適正な根拠でもって負担金、補助金の設定をしているんで、特にこういうふうにすればふやせるよというのは、なかなかこれは難しいことかと思えます。今担当課長から説明ありましたように、新しい事業をされるとか、特別に何か成果が見込めるようなこと、そういった取り組みをするのでふやしてほしいというようなことであれば、対応も可能なんじゃないかなと思いますけども、やはり何もない中での増額というのは難しいと思えます。

○掛谷委員 147ページの一番上の商工費、負担金補助及び交付金、六古窯、250万円から50万円に下がってるわけです。これはたしか六古窯の開催市だったのかな、それで250万円計上して、今回は50万円というのがもう5分の1になってるわけです。だから、そういう意味で特別なイベントをするんでしょうか。

○芳田産業観光課長 これは持ち回りの予算じゃなくって、平成29年度に日本遺産に認定されて、3カ年国の補助がつくということで、事業開始するに当たっては、各市で負担それぞれ出して、それから補助金が入れば返すというふうな形で、歳入歳出の予算を組ませていただいております。それが平成31年度で終了したため、あとは六古窯の協議会の運営費だけということで50万円の計上になっております。ですから、補助の対象としては200万円を前回は計上させていただいております。

○掛谷委員 令和2年度は一体どういう形で活動をやるんですか。

○芳田産業観光課長 当然令和2年度もこれから総会を開いて、事業を決定してまいります、この3カ年でつくったホームページ等の保守委託であったり、タブロイド等の配布、PRはやってまいります。それとあわせて、巡回は2市町ずつ3カ年継続してやっておりましたが、これを継続していくかどうかというところで、今後令和2年度の総会で実際にはしていきますが、今のところ50万円であります、もうそういった維持管理的な協議会の今予算になっておりますので、今後大きな事業が総会で決まりましたら、また補正予算、来年度予算も含めた対応と協議をさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員 せっかく日本遺産というのに認定されておりますので、しっかり協議して何かインパクトのあるイベントができればいいんじゃないかと思っています。そういう提案を備前市としては何か今後考えていくということによろしいでしょうか。

○芳田産業観光課長 一つの協議会の目玉として、新聞でも出しましたが、岡山県でうちが事務局を持っておりますので、オリンピックへの記念品として六古窯の商品をつくって、記念品としてお出しすると、それをできれば商品化して、観光のお土産として商品化できないかということも検討してまいりたいと思っています。それ以外のイベントであります、それぞれの産地で焼き物のイベントはございますので、また距離もかなりありますので、PRが中心になるのかなとは考えております。

○尾川委員 要するに、伊万里焼じゃったか有田焼じゃったか、公認のマークが入った、新聞でも結構な値段するのを、それから会津若松の馬もそういう公認のマークを入れて販売しよう。どこが目標かは知らんよ。そういうふうな感じの取り扱いというのは考えてない、今からじゃ遅いわけ。そういうことは計画してないんですか。

○芳田産業観光課長 今からでは、多分遅いと思いますし、公認のほうはとれたかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、それはできてないです。

○尾川委員 一遍頑張ってもろうて、マークぐらいもろうて、販売する、六古窯で動くということを考えてらどうですか。

○芳田産業観光課長 六古窯協議会でぜひそういった意見があったということで、紹介させていただいて協議したいと思えます。

○守井委員 141ページの公有財産購入費の396万円で、これは渚の交番プロジェクトというようなことで、こちらの重点施策の概要にも載っておるんですけども、当初市有地ばっかして事業を行うと聞いておまして、新たに誘致事業取得費が発生するようなことは全然聞いてなかったんですけども、まずこれは面積がどのくらいのものを買われるんか、目的は何か教えていただきたいと思えます。

○中畑農政水産課長 240平米で、目的は駐車場です。

○守井委員 この建築費等については日本財団助成というようなことになって、何年かの運営費も恐らく補助が出てくるんだろうというような感じなんです、その後、補助が切れる場合もあ

るんじゃないんかと思っておるんですけど、一度渚の交番事業については、こういうのをやりますというような全体計画みたいな冊子を一度見させていただいたんですが、もはやおとしぐらいの話になるんじゃないんかと思うんで、そういう全体の事業を取りまとめたものはないんでしょうかね。

○中畑農政水産課長 月曜日の総務産業委員会では、ほんの少し触れさせていただいたんですけど、まさに今申請をしまして、きのうの段階で日本財団の理事会がありました。これもまだ国交省へのやりとりがあるんで、ここで決定と言ってしまうのは、ちょっと問題があるんですけど、それにまだ地元への説明会とか、漁業者への説明会とか、そういうのもまだできてない中で、余りこれが先走っていくのも問題があると思いますので。

ただ、この申請に至るまでが約1年ほどかかったということで、もうほぼ理事会に通るところまででき上がって、この申請に至っていますので、きのう理事会の結論としては、ほぼ認められたということになっております。

○橋本委員長 中畑課長、守井委員は全体の計画のそういったもんがないかというて、ずうっと以前に見たことはあるけれども、今ないんかというて言よんです。

○中畑農政水産課長 つくっていますんで、決定次第、あらわしていきたいと思います。

○守井委員 ぜひお願いしたいと思いますし、将来もし市の費用発生なんかが生じるんかどうなんかあたりも、やっぱし確認してからじゃないと、本来事業はいいんか悪いんか確認できないんだらうと思うんですよ。だから、そのあたりを見通すためにも、ぜひ出していただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○橋本委員長 その資料を出してもらうためにも、暫時休憩をいたします。

午後2時20分 休憩

午後2時40分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 はい、何かもうすぐに出せれんということで、それでよろしい。近々でよろしい。

○橋本委員長 じゃあ、そういうことで、ほかに質疑を希望される方。

○守井委員 145ページ、観光費の、委託料のところサメ防護網設置業務委託料というのが毎年やられとんで、海水浴のときにやらないかんなどというような感じなんですけど、若干費用がかかるような形で委託されるというような形なんですけど、その理由をお聞かせください。

○坂本日生総合支所長 この件につきましては、頭島海水浴場、外輪の海水浴場と大多府海水浴場のサメネットの設置、それから飛び込み台の設置を委託するものですが、網が老朽化したしておりまして、今回更新を図りたいということで、ロープ、網等をつくり直すということで20万円増額の予定でございます。

○守井委員 なら、来年はそしたら今年度どおりぐらいにもとへ戻るということで理解しとってよろしいんですか。

○坂本日生総合支所長 はい、同じ額に戻ると思っております。

○中西委員 144ページの委託料のところトイレの清掃委託料というのがあります。181万2,000円、去年も181万2,000円なんですね。ほかのところを見ていただくと、大体消費税分か何か人件費分か上がっているんですね。備前病院の特別会計のところでお伺いをすると、人件費にあつて、多分消費税も含めてでしょうけど、そういうところが値上がっていますというお返事があったんです。ところが、ここの観光費の施設清掃委託料、これは僕は少し値上がるだろうなと思っていたんですけど、同じ金額なんで、あっこれは消費税分カットしてくれたんかなあと思って。

○坂本日生総合支所長 こちらの181万2,000円につきましては、観光トイレの清掃委託なんですけれども、実際にはシルバー人材センター7カ所、それから大多府町内会というようなところへ委託しているんですけども、いずれも見積もりをとりましたところで、同額ということで、値上げには至っておりません。

○中西委員 あと総務の関連も、それから大体施設関連の清掃委託が全部値上がっているんです。ここだけが値上がってない。これは大変な御努力をされていると敬意を表したいと思ます。

あと、先ほどのオリーブのプロジェクトで、この主要事業のところ、私も地域おこし協力隊の方がこの問題意識を持って取り組んでおられることは、大変すばらしいなと思うんですけども、それを応援すべき備前市のプロジェクトの主要施策として出てくるぐらいのものでありながら、しかし将来にわたっての計画がない。例えばどのぐらいの面積を植えていくのか、それからそれにかかわるオリーブを絞る機械、あるいは瓶詰をするような機械の生産設備の問題、これは食品安全衛生法に基づくものでしょうから、建物も含めてつくらなければいけないということになってくるでしょうから、そういうものの全体の概要の事業計画のないまま、ここへよく主要施策として僕は出てきたものだ。備前市はなかなか石橋をたたいても渡らないというぐらいのかたいところですけども、よくこういうのが出てきた。お伺いすると、このオリーブを搾るんだという、滑らかなオリーブで湿らせたようなことを言われたんですけども、岡山県内のオリーブをつくっているところでも、結局販売しているオリーブオイルは、外国産のオリーブオイルを販売しているというのが実態なわけですよ。そこに打ち勝つぐらいのものをつくらないと、なかなかブランド化も難しいんかなあと思うんですけど、こういう全体計画のないまま令和2年度だけを事業として出してきたというのは、何か意味があるんでしょうか。これは部長にお伺いしておきたいと思ます。

○平田産業部長 先ほど守井委員からも同じような御指摘をいただきました。確かに今の段階では、ざっくりとしたものを考えているだけでございますので、これからこの令和2年度中に今後将来に向けてのしっかりした計画、どういう形で採算をとっていくのか、持続可能な形にどうやってしていくのか、そうした計画をしっかり練っていきたいと考えているところでございます。

で、そこら辺の計画をしっかりと詰めた上で、お示しをさせていただきたいと思います。

○中西委員 部長はこれで御退職ということになるわけですが、令和2年度にそのことを述べられた部長はお見えになられませんが、これは令和2年度中ではなくて、守井委員はなるべく早くということでおっしゃっておられましたけど、私はもうこの定例会中に本当は出てこなければいけないものだと思っています。どのくらいの時点でこの全体計画が出てくるんでしょう。4月中には出ますか。

○平田産業部長 申しわけございません。今の段階ではなかなかいつ計画が出せるということが言えないような状況でございますので、そのあたりもしっかり内部協議をしまして、また改めてお示しをさせていただきたいと思います。

○中西委員 大変残念な主要施策であるということがよくわかりました。私の質問はこれで終わります。

○掛谷委員 今のオリーブの件、我々総務産業委員会としては、平成31年2月15日に実は里海・里山・まちをつなぐ交流拠点ということで、推進プロジェクトの話がございました。それをさらにさかのぼれば、2018年9月にどうも備前市里海・里山ブランド推進協議会というところが出しておられて、その話が出てきたのが、ちょうど1年前ぐらいにオリーブのプロジェクトが入っているようでございます。ただ、これをしっかり我々も見てなかったというようなこともあって、このものは配付されておるんだと思うんですけど、これを総務産業委員会の資料ということで、今確認をさせていただきました。それは間違いなく出ているということで、我々議員が勉強不足というか、しっかり見てないなあというところは反省します。ただ、このオリーブプロジェクトが本格的に令和2年度からがんと補助金をもらいながらやっていくということについての報告はその途中ではなかったのではなかろうかと、ざくっとあっても、本格的にこういうものやっついこうという報告はなかったのではなかろうかと思うんですよ。その点どうなんでしょうか。

○中畑農政水産課長 掛谷委員おっしゃるように、報告はできてなかったと思います。今後はこういうことで、やっていくということをお示ししましたので、逐一いろんなことがある中では、報告させていただきます。

○掛谷委員 この平成30年から植えとるとするのは、それは根拠があってやっとなですわ。だけど、報告がないがゆえに、委員が初めて聞いたとか、こんなどうなんじゃということになるので、そういうことのないようにしっかりやっていただければと意見で言っときます。

○川崎委員 関連で何かえらい議論聞きょうと、オリーブを搾る機械は何だって、そういうふうに小豆島並みになるか、牛窓並みになってくれりゃええなと思うんで、ふと思うたんじゃけど、勘違いかもわからんけど、大多府小学校か頭島小学校には玄関、入り口の辺にオリーブの実がいっぱいになつとる記憶がある。草刈りなんかへ行ってくれと行って行ったことがあってね。どっちか忘れましたが、頭島を中心にやるのであれば、頭島小学校にそれこそサテライトとと

もにそういうオリーブの工場をつくるとか、レストランをつくるとか、グラウンドゴルフ場の辺りばかり言わずに、そういう今ある小学校跡地、それから体育館も立派なのが建っとなですわ、本当にもったいない話で。やっぱりそういう施設をしっかりと利用して、本当にオリーブを成功していただけるなら、ある施設も利用して、広くクラウドファンディングか何か知らんけど、市外からもそういうオリーブに興味ある人がね、化粧品含めていただけるような、拠点としては南小学校が非常にいい立地条件のところにあるんじゃないかなと思いましたんで、ぜひ西側ばかりじゃなくて、東側にも目を向けていただいて、開発の参考にさせていただきたいと要望しときます。

○橋本委員長 要望ということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

歳出の最後の部分で、第8款土木費、ページは146ページから13款の諸支出金で195ページまでを範囲といたしたいと思います。

質疑を希望される方の挙手を求めます。

○石原委員 151ページ、道路橋梁費、道路新設改良費のうち、15節工事請負費の中に交通安全施設整備工事、こちら毎年同額が続いとんかなあとという形で計上されています。この工事も含めて、本当に細やかな資料も毎年のことながら御提示いただいて、わかりやすいなあということで、この資料の中からちょっとお尋ねなんですけれども、5枚のうち3ページ目の一番下の段が、この交通安全施設整備工事についての記載かなあとということで、そのうち2つに分かれるんだと、地元要望に係る部分と、通学路交通安全プログラムに係る部分ということで、内訳もどうなのかなあというのものもあるんですけれども、通学路の交通安全プログラムについて、幾らか2年度、こういう箇所をやっていくんだというようなものがわかればお教えいただきたいなあと思うんですが。

○淵本建設課長 こちらの交通安全プログラムにつきましては、過去に学校関係者、それから備前警察署、それから道路管理者で現地を確認してつくっております。それを平成31年度から令和5年度までをかけて順次整備していくという予定になっております。その中で、令和2年度につきましては、一応今予定しているところにつきましては、金比羅宮塩谷線のいわゆるグリーンベルト、それから深谷1号線、これは日生の寒河地区になりますけども、こちらは路面標示ですね、それから次、片上20号線、こちらについても……。

○石原委員 済いません。ぎょうさんあります。そんなでもねえですか。

○淵本建設課長 あります、結構。

○石原委員 ほんならまた、済いません、一覧でお願いします。

○守井委員 同じく151ページのその上の道路維持費のところなんですけど、工事請負費の市道

補修工事というのが1,050万円の今年度予算が3,850万円ということで、かなり増額になっておるんですけども、それはどういう理由になるのでしょうか。

○**淵本建設課長** 令和2年度につきまして、日生地区吉ヶ浦1号線、これは駅前、美晴旅館、マンションがずっとありまして、そののり面の囲障が落ちてくるということで、のり面防災工事を行うものでございまして、そちらの予算分が増加という形になっております。こちらにつきましては、国庫補助ということで、2分の1の補助を予定いたしております。

○**守井委員** その防災の事業は大体どのくらいの予算がかかる予定になっておるんですか。

○**淵本建設課長** 一応見込みといたしましては、このうちの2,800万円程度を見込んでおります。

○**守井委員** ということは、市道補修工事については例年どおりのものでしか見てないということとで理解しとってよろしいんですか。

○**淵本建設課長** おおむね例年どおりになっております。

○**守井委員** 道路補修については、道路が非常にあちらこちらで傷んでおるといようなことで、前一般質問でもしたところなんですけど、やっぱりある程度維持修繕を入れていかないと、その道自体、町自体がきれいな町になっていかないと思うんですよ。建設の費用も大切なんですけど、維持補修というのはもっと大切だろうと、物を長もちさせるためにも適度に維持補修をしていかなきゃいけないと思うんですよ。だから、その点はぜひ進めていっていただきたいと思うんで、その点はいかがですか。

○**淵本建設課長** おっしゃられるとおりでと思いますので、今後も予算確保に努めていきたいと思っております。

○**掛谷委員** 153ページ、河川のことになります。15の工事請負費の河川補修工事と河川改良工事、補修工事は前年1,350万円ついておりましたけど、がくんと800万円ほどになっておりますし、河川改良も1,500万円が3分の1の500万円程度になっております。なぜ減ったのかという理由と別添のA4で現年分の河川総務工事請負費の河川補修工事、予算書152ページから153、これにも当たるんだと思っておりますので、これを見ながらちょっと説明をよろしく。

○**淵本建設課長** 今回、河川改良費につきましては、閑谷地区の根固め工ということで計上させていただいております。例年、立石川等を計上させていただいていたんですけども、なかなか調整ができませんで、工事に至っておりません。今年度につきましても、実施設計を今年度進めるところまでしかいけておりませんで、工事に着手できる見込みがありませんので、予算計上のほうは今回させていただいておりません。ということで、予算のほうは前年度よりも減という形になっております。

それから、補修関係の工事につきましても、これは資料のほうで5ページのほうで10カ所程度しゅんせつ工等を見込ませていただいております。これも限られた予算の中での配分というこ

とで、この中で10カ所やっていきたいと考えております。

○掛谷委員 立石川の実施設計があるけど、調整ができないという、これ多分大分前からあった話なんだけど、どんな問題があるんですか。

○淵本建設課長 入り口の部分でなかなか用地について協力いただけないということで、そちらのほうは諦めまして、上流側から進入していけるようなルートで改修工事ができるような形で現在計画を進めております。

○掛谷委員 A4の河川補修工事のここですゅんせつというところが特に気になるんですけども、何ぼあるかな、三石から8カ所。このしゅんせつというのは、どういうところまでやって、そのしゅんせつした後の残土はどういう処理をやられるんですか。

○淵本建設課長 市の管理河川につきましては、まず川の中がえぐれている部分と土がたまっている部分とあります。それをまずならしていく作業を行います。そういう中で、最終的に持ち出したほうがいい残土については、任意処分という形で業者さんが準備できるところへ処分していただくような形での発注という形になっております。県工事とかに比べますと、市の管理河川については、規模が比較的小さいもんですから、発生する残土量も県工事に比べれば少ないということで、今のところは任意処分という形での対応とさせていただいております。

○掛谷委員 この工事請負費が800万円というようなことで、改修1、2というのも別な工事でありますけど、このしゅんせつというところを特に言うんですけども、その川によってはもう全然お金が違いますけど、大きくお金が必要なのというのはどこなんでしょうか、ポイントといえば、皆同じなんですか。

○淵本建設課長 それぞれの地区から要望いただいておりますので、おおむね均一な金額でできる範囲の中で進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 これは地区要望があっても、今回に入れ込めないというか、予算上で入れ込めないというのがやっぱりあるのかなあと。いや、地区要望されたものについては、この当初予算で全部入れていますと、いや、漏れている、いわゆるこれ以上にたくさんあるけども、これだけにさせていただいたというようなものなのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○淵本建設課長 地区要望をいただいている区間全てができるという予算にはやっぱりなってないです。例えば200メートル、地区から要望が上がっているんですけども、50メートルしかできないとか、そういう形にはなりますけども、極力いろんな地区の要望に応えるような形で少しずつも手をつけていきたいという形で組ませていただいております。

○掛谷委員 そうなると、失礼な話、これは令和2年度やりますけども、結構残っているのはあるという理解でいいんですか。

○淵本建設課長 どうしても、この予算で全てできるというものではありませんので、例えば香登川とかが入っていますけども、香登川の必要な部分、要望いただいている部分が全てできる予算にはなっておりません。

○掛谷委員 そういう意味ではね、要望が10ありました。今回はその中でも3ぐらいしか予算取りが大体できていませんよ。7は残っていますよというふうな、どういうイメージなのかというんが、ちょっと全体的に知りたいわけですよ。

○淵本建設課長 はい、残っております。

○掛谷委員 いや、残ったんがどれぐらい残ったんかというのが、わからん。

○淵本建設課長 どのぐらいというのは、ちょっと今すぐにはわからないです。

○掛谷委員 ちょっとそこらあたり、わからんということはないはずなんで、しつこいようじゃけど、また教えてください。

○守井委員 149ページの道路橋梁総務費のところの負担金補助及び交付金のところの道路河川等ボランティア推進事業補助金なんですけど、これはアダプト事業で民間の方々に維持管理をお願いしてやっていただく事業だろうと思うんですが、今現在の時点で何団体ぐらいが登録されて、どういう形で団体を登録できるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○淵本建設課長 現時点で67団体ということになっておりまして、こちらについては実施していただく延長とかにたしか決まりがありまして、そういったものをクリアしていただく形で代表の方に申請していただいております。

○守井委員 延長が200メートル以上でグループが10人以上というような形の事かなあと思うんですけど、これは河川も道路でも同じような条件かなと思うんですけど。年に3万円の補助金が出るという形になっておるのでしょうか、いかがでしょうか。

○淵本建設課長 おっしゃられるとおり3万円プラスと保険料がプラスされます。

○守井委員 これ市道の場合でもやられているんですか。

○淵本建設課長 市道でも行っております。

○守井委員 それは農道とか林道とか、そういう形のものもあるんですか。

○淵本建設課長 基本的には市道が対象となっております。部分的に農道、林道がかかる分には構わないんですけども、全てが農林道というのは対象にはなっておりません。

○守井委員 交通安全施設の150ページ、先ほどのお話の中の引き続きの話で、道路新設改良費の工事請負費の交通安全施設整備工事なんですけど、昨年、元年度なんですけど、途中、年度当初で小学校から国なり県から文書が来て、新たに危険な地域があれば、交対協のほうを通じて申請して、市のほうで道路関係者、それから学校、通学者等々関係して要望をしていくんだと、県道なら県道のところへ、あるいは市道なら市道という形でやっていくんだと聞いておるんですけども、これを見ましたら、元年度と同じ予算というような形で、それが反映されてないのかなと思うんですけど、先ほどの話を聞いていましたら、5カ年計画でやっていくんだというような話で、その中での予算の配分だというような感じで受けとめたんですけど、昨年そういう要望が市の小学校やら中学校、学校から要望があったということに対しては、何らかの対策、対応はされておるんですか。

○**淵本建設課長** 要望があった箇所につきましては、当然現地確認をさせていただきまして、必要などころについては、順次予算計上させていただくようになります。ただ、今回この交通安全プログラムの分につきましては、31年度以前に要望があって、地元と一緒に回ったところということがプログラムとして組まれておりますので、そちらについてはプログラムのほうを優先的に進めていっております。

○**守井委員** じゃあ、先ほどのお話で出ました昨年度の途中の経過の分、その分についてはどういう予定にされておるんかわかりますか。当然交通安全施設整備事業ということだろうと思うんですけど。

○**淵本建設課長** 現地を確認させていただきまして、緊急性があるということであれば、もう一つのほうの通常の安全施設整備ということで組ませていただいているほうを利用してやっていくこととなります。

○**守井委員** 通常のほかの安全施設というのは、費目は何でどこにあるんですかね。

○**淵本建設課長** こちらの交通安全施設整備工事の中で1,300万円が交通安全プログラム分と通常分とに分かれておまして、交通安全プログラム分については31年度から計上させていただいている予算になっておまして、それ以前はずっと800万円で計上させていただいております。

○**守井委員** ここの交通安全施設整備は1,300万円しかないんですけど、どんなんですか。

○**淵本建設課長** 過去は800万円で整備が進んでおまして、交通安全プログラム分の500万円が追加されて1,300万円ということになっております。

○**星野委員** 154ページ、19節都市計画総務費の負担金補助及び交付金、建築物耐震改修事業補助金2,553万円、この中に緊急輸送道路沿道建築物耐震改修補助金の2,000万円が含まれているということよろしいのでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 先ほど委員の御指摘のとおり、緊急輸送道路の改修の補助金として、1件2,000万円のほうはこちらのほうに入っております。

○**尾川委員** 153ページの河川補修工事の800万円に絡んで掛谷さんは奥歯に物がはさかった言い方しょうたんですけど、要は漏れたところのしゅんせつというのをどうするんらと言ようわけですわ。やっぱり私は旧2号線で平島の砂川の周りをよう通ることがあるんですけどね、大きな浸水になってつかってから、あんだけ工事金かけてやるのに、先にやっといってくれりゃ、家もつからんでもええのになあと思うたりするんですけど、やっぱり市内の小さい市管理の河川というのは、ちょっと幅狭いし、ちょっとしたことで草が流れて橋桁にひっかかっても、雨降るとやっぱり安全を考えてこの8カ所だけに限らずね、早目早目に手を打って、河川を深掘りしたり、あるいは土手を高くするということは、恐らくほかのも難しいところが多いと思うんですわ。市内の町なかを通つる川はね。だから、それならやっぱり流れをキャパというか、スペースを確保するには、平生から管理するというのをぜひやってほしいということで、800万

円が前が何ぼじゃったかな、1, 350万円か、800万円になって減額しとんじゃけど、やはりたまたま台風も来ずに済んだからええようなもんじゃけど、その辺ちょっと今さら予算上げというわけにいかないので、そういう前向きに補正でも組むぐらいの気持ちでやってほしいと思うんですけど、考え方をちょっと教えてください。

○**淵本建設課長** おっしゃられるとおりでして、私どももぜひ予算のほうを補正というような形で要求はしていきたいと考えています。

○**尾川委員** ぜひ市長を説得してね、ぜひとってください。

○**守井委員** 155ページ、都市計画費、都市計画総務費の委託料、立地適正化計画作成業務委託料の999万円なんですけど、こちらのほうへ重点施策の概要という形であるんですけど、これは元年度から既に着手しておるということで、3年度まででやるということで、実際いろんなことを書かれとんですけども、都市計画マスタープランとか、あるいは国庫補助事業でやっていくんだというような形なんですけども、要するにこれはコンパクトシティとかという、そういう文面も出てくるんですけども、今まで公共施設白書の原点みたいな素材の公共施設どういうものがあるかというものは、既に調査しておいて、それをどういふぐあいに活用していくかという形のものの適正化計画という形で、この予算で全ての公共施設のものを考えていくという形になっておるのかどうか、まずその1点をお聞きしたいと思うんですけど、いかがですか。

○**大森都市住宅課長** 施設の統廃合等の件につきましては、施設建設・再編課でそういった計画を今立てておると思います。立地適正化計画のほうでも、各施設を調査いたしまして、実際にどういった方向で施設を誘導していくかということと、都市機能誘導区域ということで、そちらのほうに施設を集めていくと、その周りに居住誘導区域を誘導していくということでございますので、立地適正化計画で一番重要な部分ではないかなと思っております。公共交通ネットワークと、それから施設、そういったものが一番立地適正化計画では重要なものでございますので、その辺の検討を進めていくということでございます。

○**守井委員** いわゆる公共施設全てを計画していくという、関係の都市施設なら都市施設とかで、あるいは一部施設だけを検討していくという形なのか、公共施設全てをこの中に検討していく制度になっておるのか、その辺はどうかということなんですけど。

○**大森都市住宅課長** 施設全部は洗い出しをして、一覧表にしてまとめております。そういったものがこれから誘導区域の中に入っていきのいいと思いますし、統廃合もこれから進めていく上で、そういったものを誘導していくということでございます。

○**守井委員** 施設の統廃合という問題がこれに絡んでくるのであれば、非常に実際困られる方も出てくるんじゃないかなあというところも出てくるわけで、2点ほどぜひお願いして、考えていってもらいたいということがあるんです。

まず、関係地域なりそれらの関係の方々には十分情報提供していくということ、そして関係者にこの委員会なり、適宜に報告していく、考え方とかいろんなやっばし経過の中では、いろんなス

テップを踏んでいくんだと思うんで、随時その委員会なりへ報告していただいて、こういう方向に進んでいるんだというのを出していただいて、情報提供していただく。その両者にも、やっぱり地元へも、関係者のところもそうですし、やっぱり検討していく、我々のほうにも出してきていただく、そういうことはどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○大森都市住宅課長** やはりこの計画を立てていく上で、住民の皆さんの御了解が必要であるかと思えます。その前に、議員の皆様方にも見ていただきまして、方向性なり、そういったところの検討の御意見も伺いたいと思っておりますので、先週第1回目を開催いたしまして、備前市の課題であるとか、備前市の弱みとか強み、そういったものを洗い出ししまして、今後の方針を立てていく上で検討をいたしました。

先週の金曜日でしたので、ちょっとまだまとめられておりませんので、委員会が開催しましたら、その辺まとめまして、御報告等させていただきたいと考えております。

**○守井委員** 先ほど話しました2点はぜひ守っていただきたいというのと、もし閉鎖するのであれば、その代替をどう考えるか、それをぜひ説明できるような形で検討して、進めていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

**○平田産業部長** ちょっと誤解のないように説明させていただきたいんですけど、公共施設の再編計画というのは、これはまたここでやろうとしている立地適正化計画とは別物でございます。公共施設の再編は先ほど担当課長が言いましたように、施設建設・再編課で個別にそれぞれの施設のあり方をどうするか、具体的な方針を決めていくというのは、それはそれで進んでいくわけなんですけども、この立地適正化計画の中でそうした公共施設をこういうふうにする、ああいうふうにするか決めるものではございません。ただ、やはりさっき言いましたような機能を誘導する区域を決めれば、基本的には公共施設もその中へできるだけ誘導していくというのが基本的な考え方になるので、そのあたりはしっかり計画同士連携をして考えていくということは当然必要になるわけなんですけども、今あるものを性急にその区域を設定したからそこへ建てかえて持っていくとかという、そんな性急なものではなくて、計画の中で例えば統廃合するとか、廃止をするとか、建てかえが必要だということにいずれなってくれば、そのときには誘導区域の中へ誘導していこうという、立地適正化計画に基づいて誘導していこうという、そういう考え方ですので、そここのところは誤解のないようにお願いしたいと思います。

**○守井委員** どういうことをやっているかというあたりも、今話を聞いて初めてわかるようなことなんで、具体的に例えばこういうものをこうするんだというのを、やっぱりそれも情報を出していただきたい。その中で検討して考えていくということが必要であると思うんで、先ほど言ったお話と同じようになるんですが、住民へも出していかなくてはならないし、我々にも出していただくということをぜひお願いしたいと思います。例えば、こういうものになりますというんもあわせて発表していただきたいと思いますが、いかがですか。

**○平田産業部長** これから随時委員会を開催して方針を議論していくようになりますから、その

節目節目である程度決まったことを随時、議会にもお知らせをすると、また住民にも適時説明をしていくというふうには考えておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

**○守井委員** 今お話しになりましたけど、随時決まったことを報告していくということではなくて、やっぱり意見を事前にでも聞くようにして、その意見を少しでも取り入れるようにしていかなくちやならないんじゃないかと思うんです。それはいかがですか。

**○大森都市住宅課長** 基本的には、最終的に住民説明会、それからパブリックコメント等予定はしておりますが、やはり議員の皆様にも計画を進めていく上で、御意見等がいただけるようであれば、そういうようなものを取り入れていくべきではないかなと思いますので、ちょっとどういう形でいただくかというのは、またこちらのほうで検討させていただいてからでよろしいでしょうか。

**○守井委員** ぜひお願いいたします。

**○掛谷委員** 157ページの土木費の住宅管理費の中で13の委託料、一番下に公営住宅長寿命化計画等策定業務委託料620万円について。教えてほしいのは、基本的な考え方というものをどのように考えて委託をするのか、委託先はどういうところを考えているのか。

**○大森都市住宅課長** 歳入でも御説明させていただきましたが、国費をいただきまして、公営住宅の長寿命化計画及び既存のストック、民間を含めた市営住宅等ストックの活用を検討するというところでございます。今ある既存の市営住宅の長寿命化と民間等が使えるようであれば、民間等をどういうふうにするかというような活用方法を検討していくということで、発注につきましては、コンサルを予定しております。

**○掛谷委員** 民間等を活用するというような話ですが、例えば市営住宅は今後つくらずに、民間のアパートとかコーポ、マンションなんかを借り上げて、入ってもらって、そのかわり市営住宅はつくらんとすることなのか。今だんだん減っています。民間等を利用してどうのこうのというのは、どういう意味合いなのか。私は違うふうな発想で言うんですけども、極端な話、市営住宅をつくらないと。入っていただくため、民間のコーポ、マンションに入って、それでお金払う。そしたら、補修費も要らんしということがあって、いわゆる比較検討したら安くつくんじゃないかというようなことも思うたりもします。どういう考え方なのかよくわかりません。

あと、コンサルについては、どういうところをされるんですか、こんなことは専門のところへ当然されるんだと思いますが、どこを考えていますでしょうか。

**○大森都市住宅課長** 委員おっしゃられるとおり、新築をしたらどれぐらいかかるかとか、民間の借り上げ住宅ですね、市営住宅を建てずに民間に借り上げた住宅に家賃を補助していくというようなことをやっている自治体もございますので、そういったところも参考にしながら、備前市の場合はどうしたらいいかというのを検討していきたいと思います。

コンサルにつきましては、市営住宅の長寿命化計画等を行っているコンサルもたくさんございますので、その中から検討していきたいと考えております。

○掛谷委員 これの策定業務委託は、令和2年度で終わって、次はどのようなふうな工程になるのか、わかれば教えてください。

○大森都市住宅課長 この1年間で策定する予定にしております。その策定内容につきまして、今後どうしていくかというふうに進めていくと思いますが、この国費をもらって計画を立てていくということになりますので、そういったものは地域住宅計画、社会資本総合交付金の中のメニューでございますので、その中に盛り込めば、国費をもらって進められるというふうなこともございますので、どういったことができるか、国費をもらえるかどうか、そういったものも含めて検討していきたいと考えております。

○青山委員 157ページ、公園費の13節委託料、ここに遊具安全点検委託料、それから公園管理等委託料、遊具点検委託料と、3つのものが上がっておるんですが、それぞれどのような内容なのか教えてください。

○大森都市住宅課長 遊具安全点検委託料の1万2,000円でございますが、こちらは茶臼山公園の遊具の点検で委託でございます。それから、公園管理委託料につきましては、茶臼山公園の管理ということで、草刈り、散水、給水等の委託料でございます。

○坂本日生総合支所長 最後の遊具点検委託料につきましては、日生地区15カ所の点検委託料でございます。

○中西委員 154ページ、先ほどの都市計画総務費の委託料のところでの立地適正化計画作成業務委託料、3年の事業にはなるんですが、先ほど守井委員がおっしゃられたように、住民の声がどう反映させられるのか、このことがやはり計画立案に当たっての最大の私は課題だと思うんです。というのは、備前市も3つの町が合併して広がっています。これでコンパクトシティ、つまり機能誘導区域が決められてしまうと、大変機能誘導区域外、つまりこういう言葉で言いますと、交通の不便なところは取り残されてしまうと。そこには住めないということになってしまうわけです。やはりこういう計画を策定するときには、執行部が住民への説明会、そしてパブリックコメントと言われましたけども、説明会は今まで行政がやったのを私は見ていると、説明会はやりました、話は聞きました、これで終わりですよね。私も何回かパブリックコメントしましたけども、何らそれらしい返事が返ってきたことがありませんでした。やはりこういう場合に、この会そのものに住民の声がどう反映させられるのかということ念頭に置いて、本来ならば住民の代表もこの会に入って検討されるべきと、あるいは公聴会を開くということも、私は十分できる話ではないかと思うんです。その住民の声をどう聞き取り入れていくのかと、これがないと恐らく機能誘導区域をつくったとしても、そこには行かないということになって、住民自体が動かなくなってしまうと。これまでの道路建設だとかの中で、国交省なんかも大変このことは重みに思っている話じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 住民の意見を聞いていくということですが、一つちょっと説明できてなかったんですが、令和2年になりましたら、住民の方対象にアンケート調査を実施したいと考えて

おります。そういったところで、住民の御意見の反映もしていきたいと考えております。

住民の代表でございます議員の皆様方からも御意見をいただきながら、進めていきたいと考えております。

○中西委員 では2つお尋ねしたいんですが、1つは、住民にアンケートをとるということですが、どういう方を対象にアンケートをとられるのでしょうか。議員の意見を聞くというのは、私たち議員にもアンケート用紙が回ってくるのでしょうか。それとも議会の一般質問でしてくれということなんでしょうか。

○大森都市住宅課長 議員の皆様方の意見につきましては、今後こういった形であるかというのは、検討させていただきたいと思います。アンケートにつきましては、今のところ抽出は無条件の抽出で約3,000件だったと思うんですが、そちらのほうでアンケートをしたいと考えております。

○中西委員 今備前市が毎年3,000件（「2,000件」と後刻訂正）の抽出調査を、市民アンケートからとっていますけれども、この回収率というのは、たしか20%にも満たないものだったのではないかなど記憶しているんですけども、ちょっと数字が定かでないんですけども、40%を超えるものではなかったと思っています。

同時に、例えば市民アンケートで出たように、医療へのニーズは高い。しかし、評価は低い。つまり、全体としては医療に対する要望は強いんですけども、使ってみると低いと。ここでもう一つ問題になるのは、3,000人の中が、つまり全員が病院を使っているかどうか、ここの立地適正化計画の中でいえば、機能誘導区域の中におる人は別に何ら問題はないけども、それ以外の人のところがどうなのかと、ここのところが私は問題になってくるんだと思うんですよ。そのアンケートのとり方では、公正なように見えて、実は公正ではないと、意見が把握され得ないと私は思うんです。どうでしょうか。

○大森都市住宅課長 失礼いたしました。3,000件ではなくて2,000件でございました。それで、アンケートの内容につきましては、やはり余り興味が無いということであれば、なかなか回収率も低いのではないかとということで、内容については今検討をしております。多岐にわたるようなことをお聞きするようになるかと思っておりますので、ちょっとそれは掘り下げて細かいところまで、アンケートで聞けるかというのが、ちょっと難しいところがあるかと思うんですが、なるべく回収ができるように、内容等を検討していきたいと考えております。

○中西委員 最後に、私は住民の皆さんにとってみれば、市民アンケートの中にもありましたけども、やはり備前市にずっと住みたいという方が50%以上なんですよね。やはりこの町の今住んでいるところへずっと住みたいという、この気持ちを大切に私は計画をつくっていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

○掛谷委員 今の関連で、重点施策の概要を見させてもらったら、アンケート調査をやるとかというのはあってもいいんじゃないかと、決まっとれば。全然そんなが入っていないわけです。

よ。ほかには隠していることはないんですかと、言い方は悪いんですけども、そういうことが決まっておるなら、入れとけばいいのに入っていない。

○橋本委員長 会議を一旦休憩します。

午後3時36分 休憩

午後3時38分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 152ページ、土木費港湾費、港湾建設費、負担金補助及び交付金、ここで県工事の負担金が出ていますが、東備港だとは思いますが、この場所はどこなんでしょうか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、高潮対策事業としまして、片上地区と日生地区、それからしゅんせつ事業といたしまして、穂浪地区の航路、それから日生地区のこれは泊地ですから、港の中のしゅんせつになっております。

○中西委員 高潮の片上の予算というのは、お幾らぐらいになるんでしょうか。それで、今度はこれで片上も全部終わりになるんでしょうか。

○淵本建設課長 一応今回計上させていただいておりますのは、県からの資料によりますと、片上地区は1,000万円の予定でございます。それと昨年度、31年度に補正等がありましたので、そういったものとあわせて一応令和2年度中に海側については完了させたいということではお伺いしております。

○中西委員 そうしますと、片上地区は令和2年度で全部終了すると、予定のものが全部終了すると思ってよろしいでしょうか。

○淵本建設課長 いえ、海側を一応完成させたいということでありまして、川沿いのほうが残るような形になります。フォーティセブンとエディオンの裏といたしますか、川側といたしますか、そちらのほうが残るような形になります。

○中西委員 それも順次予算がついてくるというふうに思ってよろしいですか。

○淵本建設課長 順次予算がついてくるものと思います。

○守井委員 147ページ、土木管理費の土木総務費の工事請負費1億3,000万円なんですけど、三石残土の処分場の工事ということで、ここの重点施策の概要の中にもあるんですけど、これだけで事業が終わるのかと思っておれば、いろいろ何か事業が入っておるといようなことで、この施策の概要を見て思ったんですけど、聞くところによりますと、令和3年度の秋ごろには残土処分の土が入られると聞いておるんですけど、この重点施策によりましたら、令和3年度が現道拡幅工事搬入用道路が2年度と3年度とやるようになっているということなんですけれども、実際の運用はいつごろからできる予定なんでしょうか。

○淵本建設課長 これにつきましては、工事請負費のほうが概算ですけども、上に書かせていただいておりますけども、1,000万円程度が算出されております。そういった中で、令和2年から4年度までの3年間をかけて実施していきたいと考えておりますので、この予定でいきます

と、令和5年度からの受け入れという形になるかと思えます。

○守井委員 何か令和3年度からって言よりましたよ。

○淵本建設課長 概略の段階では、できれば令和3年度末までに完了させて、令和4年度から受け入れたいというふうに発言させていただいていたと思いますが、予算のほうがかなり大きく膨れてきておりますので、4年度までということで今は計画はさせていただいております。

○守井委員 あっちやこっちでずうっと令和3年度って、もう2年ぐらいその話をしているんですよ。何かいろいろ検討して、もう進入路ができれば入れられるんじゃないんですか。そういう工法をとっていきような形にしたらどんなんですか、いかがですか。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、県の林地開発許可申請の対象になります。自治体ということで、正式に申請は必要ないんですけども、その基準にのっとった形での整備という形になります。そういう中で、いわゆる処分地の下側に調節池、小型の堰堤のようなものなんですけども、そういったものを整備する必要があります。そちらの整備にもかなりの費用と時間がかかりますので、こういった計画になっております。

○守井委員 何か1億3,000万円のできるような感じで思って、これを見たら、全体で14億9,900万円、膨大な費用がかかるという話になると思うんですよ。何らかもう少し改善の余地があるんじゃないのかなあというふうに思えるんですけど、どんなんですか。

○淵本建設課長 一応現地を実際に調査測量して、計画、実施設計を行った結果としての数字でございまして、なかなか基準にのっとったものをつくらるとなると、こういった予算になっております。

○守井委員 市民の方も来年の秋から入れられるというような感じで思っていますよ。

もうちょっと違う点で、一般財源で全部賄うような形になっとんですけど、何らかの例えばいろんな国庫補助ができるんだとどんなかわからん。交付金とかですね、あるいは起債とか、そういうものを考えていくという、あるいはその他、防災・減災の交付金でもいいですよ。あるいはクラウドファンディングでもあるかもしれませんし、その辺はどんなんですか。

○淵本建設課長 やっぱり事業費が大きいということで、国庫補助金、それから合併特例債、過疎債、いろんなものを財政部局からも県に問い合わせをさせていただいております。それで、やはり合併特例債、過疎債は適債にならないということでの回答で、今お願いしておりますのは、先ほど尾川委員から意見がありました緊急しゅんせつ推進事業、この中で、これは河川しゅんせつ等に特化した事業になりますので、河川残土を処分する場所の整備として認めてもらえないかということで、岡山県を通じて国へ、また市長会、副市長会などを通じて国に現在お願いしているところでございます。

○守井委員 できるだけ早くやるように進めてもらいたいと思います。

○星野委員 同じところですが、こちら債務負担行為も組まれているわけですが、地元の地区との調整というのは、もう完了したんでしょうか。

○**淵本建設課長** 地元の方との調整は、この債務負担行為を議決いただけた場合は、その後に覚書等を地元と正式に締結させていただき予定としております。

○**星野委員** 確実にその覚書を結べるというような段取りになっていると思っけばよろしいんでしょうか。

○**淵本建設課長** 債務負担行為の金額につきましては、地元のほうと調整させていただいておりますので、この金額で議決いただければ、覚書は結べるものと思っております。

○**中西委員** 154ページ、都市計画総務費、委託料の中で調査分析業務委託料というのが入っています。これは何の調査分析業務委託料なんですか。あわせて、この重点施策の概要の市全域高精度地形図等整備事業との関係があるんでしょうか。

○**大森都市住宅課長** この調査分析業務委託料につきましては、高次都市機能ということで、岡山市にアクセスする道路についてネットワークとして道路を検討するという業務でございます。東片上畠田線、それから磯上備前線、そういった道路につきまして、どのようにネットワークとして岡山市方面とつながっていくのいいかというところを検討していくものでございます。

都市計画図の作成業務につきましては、今現在の都市計画図につきましては、合併から更新がなされていないということで、今回航空写真等撮影いたしまして、都市計画図、地形図等を作成する業務でございますので、2つの業務の委託については関連はございません。

○**中西委員** よくわかりました。その上で、岡山市へのアクセスについて調査分析を、これは都市計画道路ですよ。これはどうして今期に上がってきたんでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 伊部・浦伊部土地区画整理事業が廃止になりまして、都市計画道路の見直し等も行っていました。今後、畠田線の整備等進めていくのかどうか、そういったところを検討する内容ございまして、あわせてほかに磯上備前線等も岡山方面につながるネットワークということで、こちらのほうもあわせて検討していきたいと考えております。

○**中西委員** その検討はいいですけど、でも検討する前にもしやるとすれば、膨大な経費がかかってくるということは、もうあらかじめ予想されますよね。それを承知の上でやるというのは、何か理由がほかにあるんでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 委員御指摘のとおり、膨大な金額になるのではないかなというところがございますが、実際のところ金額を正式に出せてないというところもございます。実際にしたらどれぐらいになるのかということも、今後のどういう形で進めていくかという検討材料にしたいと考えております。

○**中西委員** 続きまして156ページの土木費、住宅費、住宅管理費の委託料の害虫駆除委託料、去年は78万9,000円、今年度は49万5,000円ということで、30万円ほど減っていますんで、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○**大森都市住宅課長** こちらのほうにつきましては、シロアリ、それからスズメバチ等の害虫駆除の委託料でございますが、実績でここ数年そんなに使っていないので、実績で落とさせていた

だいたというふうに御理解いただきたいと思います。

○**中西委員** 158ページ、土木費の住宅費の住宅管理費、19の負担金補助及び交付金のところで、若年夫婦世帯家賃補助金、これが前年度が5,187万6,000円と、今回が2,035万2,000円ということで、半額ぐらいになっているんですけど、実績ということで考えてよろしいでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 委員御指摘のとおり、平成30年度から3年間の補助を1年間に変えております。3年前から補助している方々が令和2年度から、今も減っているんですが、減っていきます。それから、平成30年度からは1年間にいたしましたので、30年から負担金をお支払いしているところが減ってきているということで、両方合わせた形で減るということで、実績で落とさせていただいております。

○**中西委員** としますと、これは施策としてはどうなのでしょう。3年だったら効果があったかもしれないけども、いや、そうでないかもしれないけども、1年だと効果がほとんどないというようなものなのでしょう。この施策についての評価はどうなのでしょう。

○**大森都市住宅課長** この施策の評価につきましては、平成30年度に変えまして、来年度ではかの補助金等も一緒に効果について見直しをいたしまして、今後どうしていくかというところで、基金のほうも潤沢にあるわけではございませんので、そういった形で今後よりよい施策ということで検討していきたいと考えております。

○**中西委員** つまり、2年度はこのまま予算つけるけども、3年度は検討した結果どうなるかわかりませんよと、新たな制度に、制度設計をするかもしれませんよということなんですか。

○**大森都市住宅課長** 引き続き評価をいたしまして、来年度どういった形で続けるのかやめるのか、金額をふやすのか減らすのかとか、条件をつけるのかとか、いろんなことを考えているわけなんですけど、やっぱり移住・定住につながるような形で補助金を出していかないといけないと思いますので、基金もありますので、そういった形で検討を進めていきたいと考えております。

○**中西委員** こういうのは、どのような指標で評価をしていくものなんですか。

○**大森都市住宅課長** やはり1番には、移住・定住ということで、一番いいのは移住していただいて、家賃補助で備前市を知っていただいて、その後、移住につながる、新築住宅であったり、中古住宅を購入していただいて、住み続けていただくということが一番だと思います。やはり備前市に来ていただいていいところだということで住んでいただくような形で進めていくのが一番いいと思いますので、評価といたしましては、やっぱり移住につながっているか、よそからの方が多いかどうかとかということが指標ではないかなと考えております。

○**中西委員** そういう追跡調査をされるということでよろしいでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 住所地等で確認はできる部分につきましては、いたしますし、個人情報等でなかなかお聞きできないところもございますので、できる範囲で追跡調査等もできたらなあと考えております。

○尾川委員 155ページの都市計画図作成業務委託料の関係なんですけど、重点施策の中の今も議論があったんですけど、市全域、高精度地形図等整備事業2、100万円余りの、これその他となつとんですが、これは補助率というのはどんなんですか。補助なしですか。

○大森都市住宅課長 補助なしでございます。

○尾川委員 それで、私どもは専門じゃないんですけど、この絵を見たらね、ヘリコプターということになつとんですが、航空機ということになつとんですが、今じゃったらドローンを使やあね、恐らく安う上がりゃへんかと思うんで、その辺をぜひ検討すりゃ、全部市費でやるんなら、余計検討してもらいてえなと思います、いかがですか。

○大森都市住宅課長 この図面につきましては、ヘリコプターの絵にさせていただいておりますけど、実際は航空機で撮影する予定にしております。業者にお聞きするところによると、ドローンで部分的に飛ばして、そこの部分だけ更新できるようなこともできるので、全体ドローンというのができるかどうかというのは、また検討して、業者と相談してみたいと思います。

○尾川委員 ぜひ検討してみて、恐らくかなりドローン関係の技術というのは発展しとるし、規制緩和もどんどん行われとると思うんで、これ市費でやるんなら安う上がるように検討してみてください。

○川崎委員 先ほど中西委員が質問した若年の家賃補助の関係なんだけどね、去年ぐらいから1年、おとどしだったか、それまで3年でしょう。ということは、3年契約の人は切れているわけです。だから、人数でたしか二、三年前が180で、去年が160人ぐらいですよ、転入者が。そのうち家賃を借りて援助してもろうて入っとんが何人か詳しくは知りませんが、件数は知れとるわけです。180人ということは、180件、戸数にすればそれ以内、1.5分の1ぐらいになると思うんじゃ、大体。やっぱしそういうところを確実に補助金を出してあげたところなんじゃから、別に住所もわかつとんじゃから、アンケートなんか出せば、現在市内にいるか市外に出たかぐらいは、やっぱし追跡しても、向こうも不可解には思わないでしょう。それと、1年であれば、1年後には確実に1年後も補助金も切れてもいるかどうか分かるわけで、しっかりそういうのを追跡して、私は長期のほうがより定着するんじゃないかと。特に二、三年前の議論で掛谷委員が言っていましたけど、国勢調査がいよいよことしなら、ことしぐらいまで3年延長やってきて、来年から1年ならまだ話がわかるけどという、半分冗談じゃけ半分本気のような話がありましたよ。何でそういうことをすっきり、これだけの何千万円という金をかけよんのに、ほんの100件か200件程度のアンケートをぴちっと出して、ぴちっと今どういう意向を持っとるか、住み続けたいと思っとんか、やっぱしこんなところ早く出たいと思っとんか、より親密な住民の市外からの定着していただいた3年から1年でも、そういう方たちの真剣なアンケート結果をとるべきだと思いますよ。何か適当に答えて、どうやってやるんならといたら、しっかり調査しますというて、具体的にアンケートぐらいそういう補助金を出した対象住民であれば、アンケートという形がええのか何か知らんけれども、本当に御協力くださいといっ

て、そういうものを毎年予算委員会でも総務産業委員会でもいいですよ。そういうところへ出していただくのが当然のことじゃないかなと思うんですが、そんな考え方でやらないんでしょうか。ちょっと確認のみお聞きしときます。

○大森都市住宅課長 アンケート調査につきましては、今も実施はしております、御説明等させていただいているのではないかなと思うんですが、うろ覚えなんですけど、必ずアンケート調査に応じてくださる方もおられませんので、今後はなるべくアンケート調査を受けてくださるようお願いをしていきたいと思えます。

○川崎委員 アンケートに協力しない人もいるんでしょうけれども、普通、各種団体に一般会計から補助金出したら、その決算書くれえじゃ、どういう運営しとんだということが結構委員会なんかでもチェックされるわけですよ。せめてそういう補助金を3年なり1年間にわたって何十万円かを援助したのであればね、その住民票ぐらいチェックすることがプライバシーにひっかかるんですかね。行政内部資料としてプライバシーの個人名は別としても、人数ぐらいのチェックはしたって、別に構わんのじゃないんかと思うんですよ。こういう一つの積極的定着のための補助金を出しているわけですからね。それは市民課が絶対だめだというて拒否されるんですか。私はお互いの課がお互いの仕事の内容を充実させるためにやるべき情報を得たっておかしくないんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○大森都市住宅課長 個人情報でいきますと、税務情報であるとか住民情報であるとか、なかなか他の課が自由に見られるというわけではないと思いますので、自由に見てもいいということではないのではないかなと思います。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時05分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○川崎委員 濟いません。ちょっとそういう行政実務の内容に踏み込んだらよくないんだろうと思いますんで、私はアンケートに答えられてないんだったら、年間に百数十件ですよ。訪問したって知れていますよ。そういうところへ行って、そういう表札がかかるとるか、かかってないかぐらいは確認したっておかしくないんじゃないですか。こういうものを本当の意味で効果があらわれたかどうかを確認するのであれば、アンケートにだってそれなりに答えていただいとんでしよう。アンケートに答えて返ってないところだけ行きやええじゃないですか。もっと件数少ない。しっかりやって、3年より1年のほうが効果があるんなら、それでええけど、1年でどんどん効果が下がっているのであれば、私は3年を5年にでもすべきだということを言っていますよ。おとどしなんかは、生まれたのが185人に対して転入者が183人もいた、4人か。1人違いぐらいまで転入者ありがたいことにあつた時期もあるんですよ。そういうものがたしか20人ぐらい減つとんです。ことしなんかもっと減つとるかかわからないんですよ。だったら、よ

りもとに戻す方向こそ正しいという結論が出てくるんじゃないですか。特に国勢調査がことしということなら、非常に1人の人口減、大きな交付金の違いになってくるんじゃないですか。もう少しそういうことを考えていただきたいということを要望して終わります。

**○掛谷委員** これは短期的、中期的、長期的または総合的に考える必要があるんですよ。ですから、この制度をやって、功罪とは言いませんけど、どこがよくってどこが悪かったのかという検証というのを、そういう意味ではアンケートを本当に真剣にやって、どれだけ移住・定住、また子育てをして、人口をふやしていこうという政策をやっているわけだから、生半可なことじゃなくて、川崎委員が言ったように、もうちょっとちゃんとやってほしいというのはありますが、相手が応じる応じんも、今言ったようなもう少しそういう規則をきちっとするとか、もっともっと本気になってやってもらいたい。3年たったら、もう制度が切れるんで、もう転出しますということも私、聞いてはおります。でも、逆に言いましたら、これ1年、2年でもここへおったら、備前市におりたいなあという人も、声もあります。ただ、中期的、長期的に考えた場合にいろいろ問題がある。だったら、パッケージで、じゃあ3年たったらとか、こういうふうなことがまだありますよとかというようなことを考えて、短絡的に1年たったら切ってしまうような、そういう話ではないと、私は思います。ですから、功罪ということはないですけど、メリット・デメリットもあるんで、しっかりとここは検証しながら、どうあるべきかと、短絡的に1年にするようには決めてしまうというのは、ちょっと早計ではないか。もっと真剣に考えていくと、今の川崎委員と同意見だけど、ちょっと抜け落ちているのは、中期的、長期的な視野というのがちょっとなさ過ぎる制度であるかもわかりません。次へ行くものがなかったんかなというところもありますので、家賃補助は、でも100万円というのがございますので、真剣にここは議論を尽くして、もうこれで、令和2年度はこれでいくというてやね、3,000万円カットしとんじゃけん。3,000万円カットした形で出てきとんじゃけん、これをお認めくださいというような話になつとるわけ。マルかペケかみたいな話になつとるけど、本来はもう少しそういう議論があつてしかるべきじゃったんじゃないかなあとは私は思っております。要望なり意見です。

**○石原委員** 155ページ、都市計画費の中からお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金に空き家等の除却支援事業補助金ございます。これも昨年同様の予算で計上されて、補助の内容も同様かなあという捉えでおるんですけども、それでよろしいでしょうか。

**○大森都市住宅課長** こちらのほうにつきましては、50万円上限で、50万円で50件で2,500万円ということで、県の補助をもらいながらこの事業を進めていく予定にしております。

**○石原委員** 予算ですから、認められての話ですけれども、認められれば、新年度いつごろからどういうタイミングでどういう広報されて事業が開始されるのか、お見込みをお教えいただければ。

**○大森都市住宅課長** 4月から申請をいただくということで、よろしいかと思っております。

○石原委員 制度が変わらんわけですから、引き続き事業を展開されるんでしょうけど、広報をしっかりと頑張っていたきたい。

それから、159ページでございますが、住宅管理費の中の15節工事請負費で計上されております。こちらについての御説明をお願いしたいと思います。

○大森都市住宅課長 こちらの解体工事につきましては、三股団地を予定しております。三股団地の6棟ございます北側ブロックのうちの5棟を解体工事を予定しております。

○石原委員 それから、19節負担金補助及び交付金で、先ほども議論ございましたが、私もあんな制度はどうか、こんな制度もどうかということがあって、提案も続けてまいりましたが、とにかく3年間はこの形でやってみるんだということで、いよいよ令和2年度がその見きわめの年と先ほども議論ございました。リフォームについては、ここで約3,000万円減じておるわけですから、その効果もしっかり見きわめる、ちょうどいい材料にもなるのかなあとは思いますが。

これらの定住化の補助事業ですけれども、リフォームも含めですが、これらについても補助の内容、制度の内容は今年度と変わらないということで捉えてよろしいでしょうか。

○大森都市住宅課長 これらの補助金につきましては、令和2年度についてはそのままでございます。2年度中に先ほどの検討等をしていきたいと考えております。

○石原委員 こちらも予算可決されればですけれども、新年度補助制度事業スタートについては、先ほどの空き家の件についてと同様ですけれども、どのタイミング、どういう形でスタートということを見込んでおられるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 予算が認められましたら、4月から申請を受け付けていきたいと考えております。

○石原委員 こちらも予算認められればですけれども、ぜひ広報は必要かと思えます。

それから、その費目の一番下ですけれども、移住支援事業・マッチング支援事業移住支援金について、内容を御説明いただければと思います。

○大森都市住宅課長 このマッチング支援移住支援金でございますが、東京23区、それから東京圏にお住まいの方が備前市に移住されて、マッチングということで県のマッチングサイトの中で中小企業になります。手を挙げているところとマッチングされて、就職されたということであれば、単身の方で60万円、1世帯で100万円、それぞれ3件ずつを予定しております。

○石原委員 詳しくはまたの機会でもええんですけど、さっきちらっと出ました中小企業という言葉も入っておったと思うんですけど、現時点で中小企業の規定というか、簡単でええんですけど、お教えいただければと思います。

○守井委員 先ほどの工事請負費の解体撤去工事で三股5棟というような表現があったんですが、居住番号で言いましたら、1号から14号と15号から30号の中のこの8棟がある分のこの解体という5棟ということなんですか。

○大森都市住宅課長 番号でいきますと、31から35まで、これが1棟になっております。それから、50から54が1棟になっております。それから、36から39が1棟になっております。45から49が1棟になっております。55から60が1棟になっておりまして、計5棟ということでございます。

○中西委員 148ページの土木費、道路橋梁費、道路橋梁総務費、負担金補助及び交付金、大切なことを忘れておりましたが、国道2号整備促進期成会負担金16万円、今年度はどのような整備をお願いされるのでしょうか。

○淵本建設課長 国道2号の整備促進期成会におきましては、現在実施していただいております香登地区の歩道の整備の推進、それから現在実施設計をやっていただいております伊部駅前の無電柱化、それから備前大橋の西側の交差点の用地買収のほうに現在着手していただいておりますので、そちらの推進等を主に要望をかけていきます。

また、伊部東交差点につきましても、検討のほうは引き続き要望させていただいております。

○橋本委員長 ぼちぼち質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、第3表債務負担行為に入ります。別冊の予算書8ページ、所管別分類表1ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

○守井委員 140から143、144ページまでの間、いわゆる企業誘致ですね。企業誘致に対していろんな行動を起こさなければならないと思っておるんですけども、そういう施策は何かこの予算の中で入れておるのかどうか、そこら辺をちょっと御報告いただきたいと思います。

○芳田産業観光課長 143ページの商工振興費の中の負担金補助及び交付金の中の補助金の7番目、サテライトオフィス等誘致事業補助金、その一個飛ばして下で企業誘致奨励金、あと一つ飛ばしまして企業支援補助金、それ以外でいきますと、サテライトオフィスの上の企業立地協議会負担金ということで情報交換ということで、県内の市町村が集まる協議会へ負担金を出して参加しているという状況でございます。

○守井委員 例えば市外へ行くとか、企業訪問するとかという費用は入ってないんですか。

○芳田産業観光課長 それは普通旅費に計上させていただいております。

○守井委員 今回そういう用途で使うという予定があつてこれを入れておるんですか。

○芳田産業観光課長 企業誘致は定期的に行う御挨拶もございしますが、なかなか定まっていませんので、概算で要求させていただいております。

○掛谷委員 重点施策で中西委員がおっしゃった市全域高度精度地形図等整備事業、ここで気に

なるのは、令和3年度で1億円かけて地形図作成等を行うと、ドローンであろうが撮影は1,000万円ちょいなんですけど、ちょっとゼロが違うんですよ。ゼロが違うというんが、1億円かかるという話ですね。1,905万円で約1億円ぐらにかかるわけですよ。だから、要はこれって例えばいろんなほかの自治体でもうやっているところとか、いわゆる業者のソフトというものが入ってくるとは思うんですよ。これ見積もりなんかまだとってないとは思ったりもします。私が言いたいのは、こんなにお金がかかるかなと、中西委員が言った中でも、ほとんどがこの地形図作成等のコンピューターを使っていろいろやるでしょう、都市計画GISですから。こんなに本当に要るのかなあと、もっと安くないのかなあとというのが素朴な疑問なんです。こういうソフトというものは、ほかにはない、それを使わせていただけないのか、この辺はどうなんでしょう。

**○大森都市住宅課長** 委員御指摘のとおり、高額な委託料になっております。見積もりにつきましては、3社とっております、おおむね一番安い業者の見積もりを上げさせていただいております。やはり航空写真を撮った、そのデータを図化するというのが非常に高額になっております。GISというのはそんなに大きな金額ではございません。やはり図化していく金額のほうが高いということで御理解いただきたいと考えております。

**○掛谷委員** ちなみにこれは日立なんですか。

**○大森都市住宅課長** 日立ではございません。3社ございまして、これからもし予算が通りましたら、プロポーザル等をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○掛谷委員** 値引きしてもらおうようしっかり頑張ってください。高いです。

**○大森都市住宅課長** 業者に提案をしていただいて、一番安くいいものをつくっていただくということで進めていきたいと考えております。

**○橋本委員長** それでは、以上で議案第2号令和2年度備前市一般会計予算のうち、産業部、建設部ほか関係の全ての審査を終了します。

以上で産業部、建設部ほか関係の審査を全て終了いたします。

今回はあすの19日木曜日、お間違いないように、午前9時半から議案第2号当初予算のうち、市長公室、総務部、会計課、監査委員、事務局ほかの歳出の審査を行います。午後1時30分からは、総括日程表のとおり、市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、長時間御苦勞さまでした。

午後4時26分 閉会